

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社クレスコ

(E04988)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
① 【株式の総数】	24
② 【発行済株式】	24
(2) 【新株予約権等の状況】	24
① 【ストックオプション制度の内容】	24
② 【ライツプランの内容】	24
③ 【その他の新株予約権等の状況】	24
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	24
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	25
(5) 【所有者別状況】	26
(6) 【大株主の状況】	26
(7) 【議決権の状況】	27
① 【発行済株式】	27
② 【自己株式等】	27

2 【自己株式の取得等の状況】	27
【株式の種類等】	27
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	27
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	27
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	27
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	29
(2) 【役員の状況】	36
(3) 【監査の状況】	40
(4) 【役員の報酬等】	42
(5) 【株式の保有状況】	43
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
(1) 【連結財務諸表】	46
① 【連結貸借対照表】	46
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	48
【連結損益計算書】	48
【連結包括利益計算書】	50
③ 【連結株主資本等変動計算書】	51
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	53
【注記事項】	55
【セグメント情報】	79
【関連情報】	80
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	81
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	81
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	82
【関連当事者情報】	82
⑤ 【連結附属明細表】	86
【社債明細表】	86
【借入金等明細表】	86
【資産除去債務明細表】	86
(2) 【その他】	87
2 【財務諸表等】	88
(1) 【財務諸表】	88
① 【貸借対照表】	88

② 【損益計算書】	90
③ 【株主資本等変動計算書】	91
【注記事項】	93
④ 【附属明細表】	97
【有形固定資産等明細表】	97
【引当金明細表】	97
(2) 【主な資産及び負債の内容】	98
(3) 【その他】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第31期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 根元浩幸

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理本部長 杉山和男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理本部長 杉山和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	25,063,601	28,775,033	30,893,555	33,328,477	35,230,083
経常利益 (千円)	2,240,987	2,857,631	3,078,089	3,492,084	3,658,607
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,405,738	1,705,144	2,042,751	2,202,803	2,285,581
包括利益 (千円)	1,618,142	1,266,005	2,227,653	2,927,733	1,867,874
純資産額 (千円)	10,946,625	12,181,851	13,889,804	15,109,419	16,137,384
総資産額 (千円)	17,886,506	19,230,244	20,763,119	24,127,780	25,372,421
1株当たり純資産額 (円)	990.11	1,078.35	1,224.66	1,379.38	1,475.07
1株当たり当期純利益 (円)	133.12	152.26	180.28	200.25	208.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	133.01	152.09	179.62	199.97	—
自己資本比率 (%)	60.8	63.3	66.9	62.5	63.6
自己資本利益率 (%)	14.1	14.8	15.7	15.2	14.6
株価収益率 (倍)	14.4	11.9	15.4	17.8	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,681,701	1,543,997	1,144,855	2,174,690	1,824,708
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,416	△1,287,935	△505,910	△179,373	△1,238,169
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,074	△286,266	△604,835	△606,639	△1,278,208
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,504,778	5,470,644	5,503,941	6,892,874	6,201,204
従業員数 (名)	1,599	1,683	1,807	1,959	2,061

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第28期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が377,428千円、有価証券及び投資有価証券が942,089千円増加したことによるものです。
- 第29期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が537,957千円、有価証券及び投資有価証券が330,423千円増加したことによるものです。
- 第30期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,380,933千円、有価証券及び投資有価証券が1,063,711千円、受取手形及び売掛金が998,225千円増加したことによるものです。
- 第31期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が1,057,273千円、繰延税金資産が309,093千円増加したことによるものです。
- 3 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	15,795,777	18,602,758	20,197,491	21,198,021	20,925,104
経常利益 (千円)	1,694,462	2,278,949	2,461,136	2,645,126	2,759,527
当期純利益 (千円)	1,102,981	1,388,420	1,694,485	1,763,990	1,854,143
資本金 (千円)	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875
発行済株式総数 (千株)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
純資産額 (千円)	9,933,948	10,986,289	12,339,715	13,189,257	13,787,087
総資産額 (千円)	15,536,564	16,879,929	17,793,897	20,305,996	21,015,124
1株当たり純資産額 (円)	903.76	972.56	1,088.10	1,204.04	1,260.24
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (17.00)	50.00 (23.00)	55.00 (26.00)	72.00 (29.00)	66.00 (32.00)
1株当たり当期純利益 (円)	104.45	123.98	149.54	160.36	169.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	104.36	123.84	148.99	160.14	—
自己資本比率 (%)	63.9	65.1	69.3	64.9	65.6
自己資本利益率 (%)	12.0	13.3	14.5	13.8	13.8
株価収益率 (倍)	18.3	14.6	18.6	22.2	19.6
配当性向 (%)	36.4	40.3	36.8	44.9	38.9
従業員数 (名)	943	999	1,049	1,083	1,106
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	194.5 (130.7)	189.4 (116.5)	291.2 (133.7)	376.4 (154.9)	359.5 (147.1)
最高株価 (円)	2,050	2,198	2,980	5,500	4,045
最低株価 (円)	964	1,517	1,579	2,554	2,530

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期における総資産の増加は、主として売掛金が402,982千円、有価証券及び投資有価証券が1,019,195千円増加したことによるものです。

第29期における総資産の増加は、主として売掛金が288,572千円、有価証券及び投資有価証券が345,194千円増加したことによるものです。

第30期における総資産の増加は、主として現金及び預金が565,843千円、売掛金が683,851千円、有価証券及び投資有価証券が1,188,027千円増加したことによるものです。

第31期における総資産の増加は、主として関係会社株式が708,093千円増加したことによるものです。

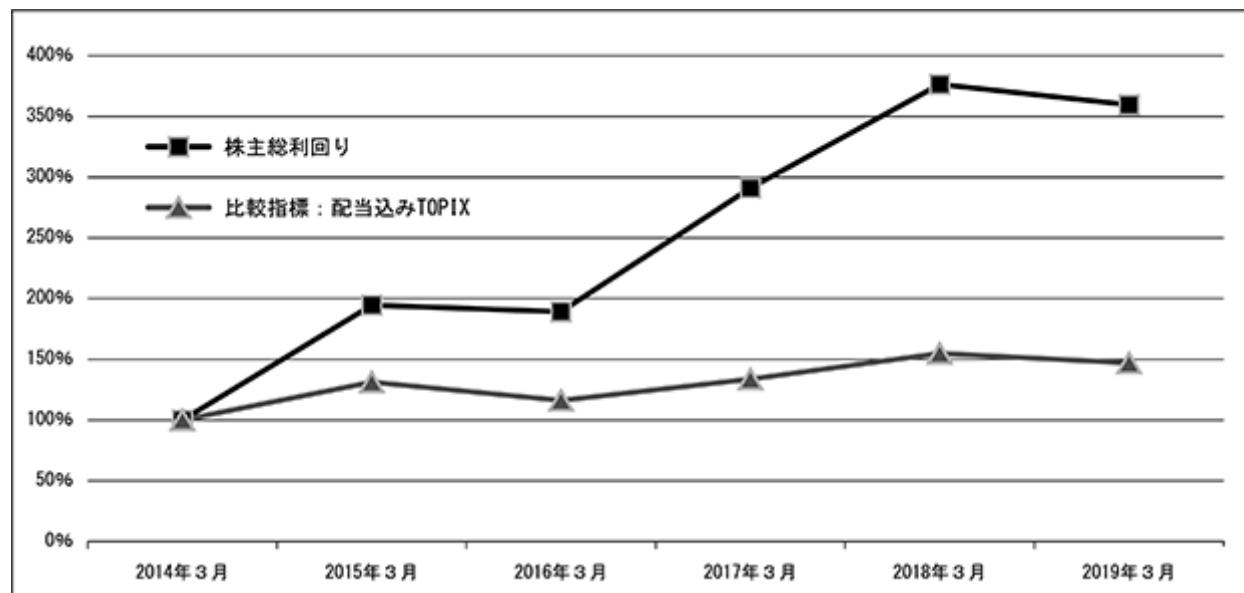
3 第30期の1株当たり配当額72円には、創立30周年記念配当10円を含んでおります。

4 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であります。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

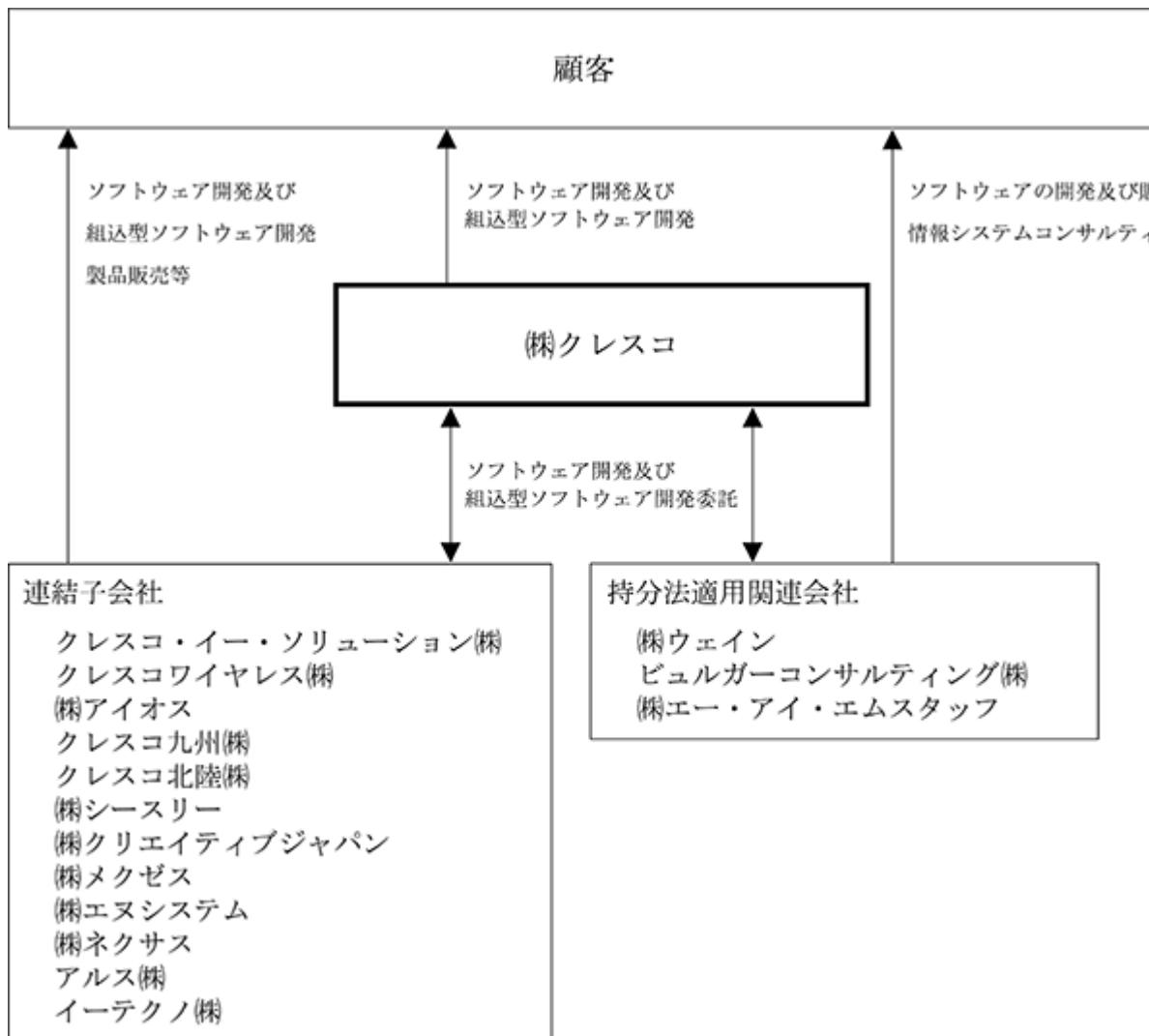
年月	概要
1988年4月	ソフトウェア開発、システム機器の開発及び販売を目的として、テクトロン㈱と㈱メディアリサーチが合併し、東京都港区西新橋に㈱クレスコを設立
1990年2月	通商産業省によるシステムインテグレータ登録企業となる
1992年4月	株式の額面金額を変更するため、㈱クレスコ(形式上の存続会社、旧サガミ工業㈱)と合併
1993年3月	本社を東京都港区高輪へ移転
1995年4月	本社を東京都港区三田へ移転
1997年7月	日本証券業協会の店頭登録企業となる
1998年9月	コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの商品販売、SI事業のシステム機器及びパッケージソフトウェアの販売等、当社企業グループ業容の拡大のため、芝ソフトウェア㈱(現商号 クレスコ・イー・ソリューション㈱)を設立
1999年4月	中国人技術者の受入会社として㈱ウェイン(現 関連会社)を設立
2000年9月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2001年3月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、北海道札幌市に北海道開発センター(現 札幌事業所)を設置
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年5月	本社を東京都港区港南へ移転
2005年10月	近距離無線通信ソリューションに特化したワイヤレステクノロジー㈱を設立
2010年4月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、㈱アイオス及び㈱インフィニード(旧クレスコ九州㈱)の全株式を取得
2011年4月	近距離無線通信技術を用いた情報通信設備機器に関する設計・開発、製造・販売等を目的としたクレスコ・アイディー㈱を設立
2012年4月	北陸を営業拠点とし、ネットワークソリューションに特化したソラン北陸㈱(現商号 クレスコ北陸㈱)の全株式を取得
2012年12月	関東エリアの営業拠点の拡大を図るため制御系システムを手がける㈱シースリーの株式を取得
2013年4月	開発力強化と顧客層の拡大を図るため㈱クリエイティブジャパンの全株式を取得
2015年4月	ワイヤレステクノロジー㈱とクレスコ・アイディー㈱を合併し、クレスコワイヤレス㈱に商号変更
〃	ERP事業の更なる成長に寄与するため㈱エス・アイ・サービスの全株式を取得
2015年10月	関西エリアの営業拠点の拡大を図るためメディア・マジック㈱(現商号 ㈱メクゼス)の株式を取得
2016年4月	クレスコ・イー・ソリューション㈱と㈱エス・アイ・サービスを合併
2016年9月	旅行業向けシステムを強みとする㈱エヌシステムの全株式を取得
2017年4月	オフショア開発体制及びコスト競争力の更なる強化のため、ベトナム・ハノイ市に駐在員事務所を開設
2017年10月	受注力の向上等を目的として㈱アイオスが㈱アプリケーションズの全株式を取得
2018年1月	システム開発の需要拡大に対応するため㈱ネクサスの株式を取得
2018年4月	㈱アイオスと㈱アプリケーションズを合併
〃	㈱アイオスの関西営業所を㈱メクゼスに統合
2018年10月	人事・給与・ワークフロー関連のパッケージソフトウェアの設計・開発を得意とするアルス㈱の全株式を取得

年月	概要
2018年11月	㈱アイオスがWeb技術や組込み技術を中心としたソフトウェアの設計・開発を得意とするイーテクノ㈱の全株式を取得
2019年4月	事業の拡大・成長、人材の活用及び企業グループ運営の効率化を目的として、クレスコ九州㈱を吸収合併

3 【事業の内容】

当社企業グループは、親会社である㈱クレスコと連結子会社12社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、ソフトウェア開発及び組込型ソフトウェア開発などの情報サービス事業を柱として、これらに付帯する製品・商品販売事業を合わせて営んでおります。

事業内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



- (注) 1 当連結会計年度において、アルス㈱及びイーテクノ㈱の株式を取得したことにより、両社を連結の範囲に含めております。
- 2 当社の連結子会社であった㈱アプリケーションズは、当連結会計年度において㈱アイオスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- 3 クレスコ九州㈱は、2019年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) クレスコ・イー・ソリューション㈱	東京都中央区	200,000	ERPソリューション事業	100.0	—	—
クレスコワイヤレス㈱	東京都大田区	100,000	近距離無線技術商品化及びソフトウェア、ハードウェア開発・販売	100.0	—	役員の兼任 1名
㈱アイオス (注) 2、4	東京都港区	313,365	ソフトウェア開発事業	100.0	—	役員の兼任 1名
クレスコ九州㈱ (注) 5	福岡県福岡市	50,000	ソフトウェア開発事業	100.0	—	役員の兼任 1名
クレスコ北陸㈱	石川県金沢市	50,000	コンピュータシステムに係るコンサルティング、設計開発	100.0	—	役員の兼任 1名
㈱シースリー	茨城県日立市	20,500	コンピュータシステムに係るコンサルティング、設計開発	100.0	—	役員の兼任 1名
㈱クリエイティブジャパン	東京都港区	100,000	コンピュータシステムに係るソリューション、設計開発	100.0	—	役員の兼任 1名
㈱メクゼス	大阪府大阪市	100,000	コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング	100.0	—	役員の兼任 1名
㈱エヌシステム	東京都千代田区	100,000	システムコンサルティング、設計・開発・運用、クラウドサービス	100.0	—	当社は旅行業向けシステム開発分野に関して協業しております。
㈱ネクサス	神奈川県横浜市西区	35,000	ソリューション・サービス、システム開発サービス、サーバインフラ構築サービス	100.0	—	役員の兼任 1名
アルス㈱	東京都目黒区	40,000	コンピュータ・ソフトウェアの設計・開発、人事・給与・ワークフロー関連のパッケージソフトウェア開発、業務コンサルティング	100.0	—	—
イーテクノ㈱	神奈川県横浜市中区	15,500	Webシステムの設計・開発、組込み型ソフトウェアの設計・開発	100.0 (100.0)	—	当社はシステム開発・保守業務を委託しております。
(持分法適用関連会社)						
㈱ウェイン	東京都港区	25,000	ソフトウェア開発及び組込型ソフトウェア開発	35.3	—	当社はシステム開発業務を委託しております。
ビュルガーコンサルティング㈱	東京都中央区	99,963	情報システムコンサルティング	34.0	—	—
㈱エー・アイ・エムスタッフ	東京都千代田区	21,200	ソフトウェアの設計・開発及びネットワーク情報サービス	25.9	—	当社はシステム開発業務を委託しております。

(注) 1 「所有割合(%)」の内書は間接所有割合であります。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

4 株アイオスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	4,631,368千円
	②経常利益	359,452千円
	③当期純利益	207,489千円
	④純資産額	2,041,184千円
	⑤総資産額	3,017,547千円

5 クレスコ九州㈱は、2019年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウェア開発事業	1,644
組込型ソフトウェア開発事業	254
その他	1
全社(共通)	162
合計	2,061

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,106	37.2	10.5	6,145

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウェア開発事業	827
組込型ソフトウェア開発事業	187
全社(共通)	92
合計	1,106

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社企業グループは、更なる成長を目指すべく、2016年から5ヶ年計画で「CRESCO Ambition 2020」の推進に取り組んでおります。

2019年度の経営方針

- ・「CRESCO Ambition 2020」に沿った経営
- ・サービス品質の強化による質的成長
- ・リソース及び技術戦略の強化による量的成長
- ・M&Aによる成長スピードの加速

当社企業グループは、持続的な成長に向け、中核技術となる「アプリケーション開発技術」「ITインフラシステム構築技術」「組込み技術」に、先端技術（AI等）を加えた多様な技術領域を軸とした、「デジタル革命」をリードする企業であります。2019年度は、「CRESCO Ambition 2020」に沿って、質的及び量的成長の追求、M&Aによる成長戦略を通じて企業価値向上を目指します。

(2) 経営環境

2019年度（令和元年）の経済環境は、米中経済摩擦や英国の欧州連合（EU）離脱問題、中国や欧州の景気減速等の懸念はあるものの、情報システムを含む設備投資は、全体では、昨年来の勢いを継続する、と予測しております。お客様の業界や業種により差はありますが、「攻めのIT経営」を主眼としたデジタル変革や2020年開催の東京オリンピック、インバウンドへの対応などが下支えとなる、と予測しております。一方、需要の拡大に伴い、人材の不足感は依然否めず、継続的な人材の獲得・育成、生産性及び品質の向上、開発体制の強化は、経年の優先課題となっております。

(3) 対処すべき課題

こうした経営環境に的確に対応し、ステークホルダーの期待にお応えするため、当社企業グループでは、以下の課題認識のもと、諸施策をすみやかに実行し、既存事業分野の付加価値を更に高めつつ、先端技術の研究、新たなビジネスモデルの創出を進め、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

①鉄板品質の提供

お客様に提供するサービス品質の改善・成長を目指すことは、結果として、企業の持続的な成長と企業価値の向上につながります。「契約・約束を守る」「仕事に責任を持つ」「品質（Q）、価格（C）、納期（D）を厳守する」等ビジネスでは当たり前のことを見直し、プロジェクトマネジメントを含めたビジネス品質の向上を通じて、お客様からの信頼・信用を重ね、企業価値とクレスコブランドの向上を目指してまいります。

②生産性の追求

生産性向上の目的は、効率化によって作られた「時間」を有効に活用して、新たな価値や収益を生み出すことがあります。仕事の仕方を変え、小さな工夫を積み重ねながら、生産性向上を実現し、働き方改革や知的財産の活用、企業の持続的な成長といったテーマを克服してまいります。

③リソース戦略の強化

IT投資に関わる需要の増加に伴い、開発に従事する人材不足は依然否めず、案件の受注を支える開発体制の強化は、急務となっております。当社企業グループは、部門や企業間を横断する組織体制を構築する他、ニアショア（子会社や協力会社との協業による国内分散開発）やオフショア（ベトナムの現地企業との協業による国外分散開発）を積極的に活用し、機会損失（案件の失注や縮小など）が発生しないよう努めてまいります。

④人材の採用と育成

労働集約型の受託開発サービスにおいては、人材がお客様へ提供する価値の多くを生み出しており、その継続した発展のためには、人材の採用と育成が不可欠です。企業の提供する商品やサービスが厳しく選別される時代、特にIT業界においては、人材の差が企業の競争優位性を決定づける大切な経営資源と考えております。その適正な人員の確保・育成を専門とする人財戦略室を中心に、継続的な採用活動（新卒、技術職キャリア、上級マネジメント人材）と、「人財育成のモデル企業」を目指した学習する組織風土作り、人財育成プログラムを推進してまいります。

⑤新技術の研究・開発

産学連携を含め、新技術の研究・開発を進め、先端技術の進化に遅れることなく、市場ニーズに適時に応えることができる技術力の保持と迅速なサービス提供を目指します。当面は、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）といった事業領域に対し、タイムリーな先行投資や研究開発、共同研究を実行してまいります。また、研究・開発の成果を軌道に乗せ、継続的な収益事業に育成するため、事業の本格展開と収益への早期貢献に努めてまいります。

⑥グループ連携の強化

M&Aの推進による事業領域の拡大、人員の確保、新規取引先の開拓が急務と考えております。また、売上増進やコスト削減、技術力強化といった、グループシナジーを發揮するには、グループ企業間の営業連携や業務インフラ整備、人事交流といった施策がこれまで以上に必要となっております。当社企業グループ各社に対するマネジメントにつきましては、コーポレート・ガバナンスの観点から取締役あるいは監査役を派遣するほか、グループ事業推進本部を設置し、業績管理をはじめ、グループ経営全般を支援しております。

⑦営業体制及びお客様とのリレーションシップの強化

お客様のニーズの多様化、複雑化に伴い、IT企業は、お客様の事業目標達成や未来構想に向けたイノベーションを実現する、まさに「メインITパートナー」としての役割を期待されています。このような期待に応え、お客様とのリレーションシップを強化するため、営業専任者の増員と育成を継続的に実施し、営業体制の強化に努めてまいります。また、営業情報、お客様情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開してまいります。

⑧新規ビジネスの組成

「デジタル変革」が本格化する中、従来の受託開発ビジネス、システムインテグレーションビジネスのみならず、競争優位性を担保する独自のソリューションビジネスが必要であると考えております。当社企業グループが強みとするAIやIoT、クラウド分野を戦略技術に据えた、幅広い産業向けの新規ビジネスの組成を積極的に行ってまいります。なお、組成活動にあたっては、その範囲を自社内に限らず、社外とのオープンイノベーションを積極的に推進することで、早期の事業化に努めてまいります。

⑨コーポレート・ガバナンスの推進

企業の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全性、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社企業グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取組み（月次チェックや教育）を徹底し、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

⑩健康管理と働き方改革の推進

「健康」や「働き方」は一個人の問題ではなく、企業の利益にもつながる大切な要素でもあり、企業が、能動的にマネジメントアプローチすべきテーマであります。心身の健康を維持・増進し、安心・安全に、自分らしい働き方を実現できる職場づくりを働く人の立場・視点で取組んでまいります。この取組みは、企業のレピュテーションや人材採用の面でも効果が期待できるものであり、あわせて、企業のリスクマネジメントとしても重要であります。当面は、「定時退社日の運用推進」「残業時間の削減」「有給休暇取得率の向上」「仕事と育児の両立支援」がポイントになると考えております。今後も国の政策や法制度の動向を鑑み、当社企業グループに即した諸施策を推進してまいります。

⑪ダイバーシティへの取組み

多様性の受け入れは、個人ひとりひとりが充実した人生を送り、あわせて、企業が変化する市場環境や技術構造の中で競争優位性を築くために、不可欠であります。多様な人材が組織に平等に参画し、その能力を最大限発揮できる機会の提供は、様々なイノベーションを生み出し、価値創造につながります。当社企業グループでは、個人の「違い」を尊重し、職務に関係のない性別、年齢、国籍等の属性を考慮せず、個人の成果や能力、貢献に応じて評価することを基本とします。女性の積極採用や女性管理職比率の増加にも注力し、2017年9月には「えるぼし」を取得しました。その他、外国人や障がい者の採用にも取り組んでおります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化に関するリスク

当社企業グループでは、経営環境の変化に柔軟に対応するため、市場動向の調査や事業領域・お客様層の拡大に努めておりますが、IT投資は、内外情勢や経済状況、景況感の他、国が推進、要請するIT戦略、高齢化や人口減少に伴う構造変化等により、その需要が大きく左右される傾向が強まっております。したがって、経済が低迷し、景気が悪化する場合にはIT投資が減少する恐れがあり、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 見積り違い及び納期遅延等の発生に関するリスク

当社企業グループは、プロジェクトの作業工程等に基づき必要工数やコストを予測し、見積りを行っておりますが、すべてのプロジェクトに対して正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大により実績が見積りを超えた場合、低採算又は採算割れとなる可能性があります。

また、当社企業グループは、独自のメソッドに基づいたプロジェクトマネジメントを実践し、「品質（Q）、価格（C）、納期（D）」の厳守に努めています。しかしながら、外部要因をはじめとするリスクを完全に回避することは難しく、お客様と予め定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

当社企業グループは、業務遂行上、様々な秘密情報（営業情報、お客様情報、個人情報など）を取り扱う場合があり、慎重な対応と厳格な情報管理の徹底が求められております。これに対し当社は、内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、各種ポリシーを定め、関連する規程類を整備し、情報インフラの更改やマネジメント体制の強化など万全の対策を取っております。

さらに従業員及び協力会社に対しては、誓約書を取り交わした上で適切な研修やセキュリティチェックを継続的に行い、情報管理への意識を高め内部からの情報漏洩等を防いでおります。また、個人情報保護法への対応強化も推進し、プライバシーマークの認定やISMSの取得に取り組むとともに、個人情報マネジメントシステム（PMS）に則った責任体制を明確にし、安全管理に努めております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報や秘密情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任、社会的信用の喪失等の発生により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存度に関するリスク

当社企業グループは、継続的な取引関係をベースとする事業特性により、特定の取引先に対する売上高が大きくなる傾向にあります。当該取引先との取引関係については、取引開始以来永年にわたり安定したものとなっておりますが、相手方の事業方針や外注政策が変化した場合には、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社企業グループの連結売上高のうち、日本アイ・ビー・エム㈱への売上高の割合が高くなっています。その状況は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高（千円）	割合（%）	売上高（千円）	割合（%）
日本アイ・ビー・エム㈱	4,697,689	14.1	4,714,620	13.4
連結売上高合計	33,328,477	100.0	35,230,083	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 人材の確保や育成及び退職に関するリスク

恒常的な人手不足が叫ばれる中、人材の流動化は、避けられない時代となっております。当社企業グループでは、「今後も求人難が続き、退職者が増加する」という前提で、魅力ある組織作りに取組み、着実な人材確保を目指しております。しかしながら、このような取組みや施策にもかかわらず、計画通りに人材を確保、育成できず、また、退職者が増加した場合には、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 協力会社（ビジネスパートナー）との連携体制に関するリスク

当社企業グループは、事業運営に際して、協力会社との連携体制を構築しております。連携体制を強化するため、案件情報の提供やビジネスパートナーフォーラムの開催といった諸施策を講じておりますが、協力会社を適宜、適正に確保できない、あるいは関係に変化が生じた場合、プロジェクトの立ち上げや遂行、サービスの提供に支障が発生する等により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 就業及び健康に関するリスク

当社企業グループは、「働き方改革」の法制化を踏まえ、労働時間管理や有給休暇の取得推進、保健師による健康診断等、労務管理に積極的に取り組んでおります。しかしながら、恒常的な人材不足をはじめ、当社企業グループが提供するサービス又は製品の他、システムの開発体制やお客様のシステム障害、開発遅延プロジェクトの対応などにより、ストレスに起因する健康不良やプロジェクトの離脱による生産性の低下が発生し、当社企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 競争激化に関するリスク

当社企業グループを取り巻く内外環境は、経済状況はもとより、技術革新の進歩も速く、それに応じて業界標準及び利用者のニーズも急速に変化しております。このような変化に俊敏に対応するため、新規ビジネスの組成や継続的な差別化戦略を推進しておりますが、画期的なサービスを展開する競合他社の出現や新技术への対応の遅れ、受注価格の変動等により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社企業グループでは、当社の内部統制委員会を中心として、「内部統制システムの構築に関する基本方針」「コンプライアンス経営行動基準」を制定し、企業倫理の向上を図るとともに、当社企業グループの役員・社員ひとりひとりに法令及び社内規程等の遵守を徹底させております。しかしながら、コンプライアンスに関わるリスクを完全に回避することは難しく、法令等に抵触する事態が発生した場合には、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 訴訟等に関するリスク

事業活動に関連して、提供するサービス又は製品に関する責任、労務問題等に関し、訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては損害賠償請求負担や信用の失墜等により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、当社企業グループでは、提供するサービス又は製品が、第三者の知的財産権を侵害することの無いように、啓蒙及び社内管理体制を強化しておりますが、当社企業グループが把握できないところで第三者が既に知的財産権を保有している可能性があります。この場合、侵害を理由とする訴訟提起又は請求を受け、当社企業グループが損害を負担し、又は代替技術の獲得もしくは開発を余儀なくされ、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 金融市場に関するリスク

当社企業グループが保有する有価証券等の評価は、国内・海外の経済情勢や株式市場など金融市場の動向に依存し、影響を受けるため、資金運用等、投資における重要なリスクと捉えております。当社企業グループでは、有価証券等の時価を適時に把握することにより、リスクの最小化に取り組んでいますが、リスクを完全に回避することは難しく、資産価値の下落により当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、当社企業グループの保有する金融商品の価値が下落した場合、多額の損失が発生する可能性があります。加えて、今後、金融商品の時価に関する会計上の取扱いに関する制度・基準等が見直された場合には、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 自然災害等に関するリスク

地震や風水害等の自然災害、火災等の事故、大規模なシステム障害、感染症等による事業所閉鎖、物理的なテロやネットワークテロなど、外的な脅威が顕在化した際には、事業所、オフィスの確保、要員の確保、安全の確保等の観点から事業の継続に支障が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(13) M& A及び資本業務提携等の投資に関するリスク

当社企業グループは、主力であるソフトウェア開発事業の他、先端技術関連事業、新規事業分野における事業規模の拡大、事業領域の拡大及び収益基盤の強化を目的とした積極的なM& A及び資本・業務提携を推進しています。投資にあたっては、外部専門家の協力のもと、詳細なデュー・デリジェンスを実施するとともに、取締役会等において、事前に投資効果やリスク等を十分に検討した上で、実行しております。しかしながら、経営環境の変化等を要因として、当初見込んでいた利益が得られず、当該投資に対する回収可能性が低下する場合があります。回収可能性が低下する場合、経営の効率化及び経営基盤の強化のため、事業再編等を実行することがありますが、この場合において、一時的に再編に伴う費用が発生する可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業再編等を適切な時期や方法で実施できないこともあります。この場合、投資の全部又は一部が損失となる、あるいは追加出資が必要になる等、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）は、海外経済情勢に起因する景気の不透明感や為替・株式相場の動向、自然災害など、懸念事項は多々ありましたが、個人消費の回復や底堅いインバウンド需要、企業の収益性改善等が後押しし、経営環境は、回復基調が継続しております。

このような経営環境の中、企業の競争力と成長力を強化するための「第4次産業革命」や「働き方改革」「労働力不足」に対する取組みは、生産性改善に寄与するソフトウェア開発、システム開発の更なる需要を喚起し、これまでのコア技術（アプリケーション開発技術、ITインフラ構築技術、組込み技術）に先端技術（AI、ロボティクス、IoT等）を加えた幅広い事業領域を有する当社企業グループにとって、優位性を発揮できる機会となっております。

当社企業グループは、事業機会を着実に取り込み、更なる飛躍を果たすため、2016年4月「デジタル変革をリードする」ことを標榜した5ヶ年のビジョン「CRESCO Ambition 2020」を掲げ、業績目標の達成、重点施策の具現化、企業価値の向上を目指しております。

-コーポレートスローガン-

Lead the Digital Transformation ~『クレスコグループ』はデジタル変革をリードします。~

当該ビジョンのもと、当連結会計年度は、不採算案件の収束及び極小化に向けた対応をはじめ、市場の変化に即した顧客ポートフォリオ及び事業体制の見直しを図るとともに、新規顧客の開拓、先端技術を取り込んだ新規事業・サービスの開発に注力いたしました。また、グループ連携の強化や品質管理の再徹底を通じて、リソースに応じた適正な受注量の確保と顧客満足度の更なる向上に努めてまいりました。その他、エバンジェリスト活動の一環として、技術研究の成果発表や各種サービス・ソリューションのプロモーション活動を引き続き、推進いたしました。

良好な経営環境が継続している反面、エンジニア不足は、受託開発事業において、業績拡大のボトルネックになっております。当社企業グループでは、全社的な生産性改善活動（自社向けのイノベーション活動）はもとより、開発リソースの確保、受注単価の引き上げ、選別受注を積極的に実施し、業績の巻き返しに取り組んでまいりました。

なお、当連結会計年度のトピックスは、以下のとおりです。

2018年4月：

- ・㈱アイオスと㈱アプリケーションズの経営統合を完了
- ・関西地区における子会社（㈱メクゼスと㈱アイオス関西営業所）の組織統合を完了
- ・当社が大阪事業所を開設

2018年5月：

- ・日本経営システム学会「第60回全国研究発表大会」で当社社員が講演
- ・クレスコ北陸㈱が、石川県情報システム工業会主催の「e-messe kanazawa 2018」に出展

2018年6月：

- ・「Interop Tokyo 2018」にAIソリューションMinervaeシリーズを出展

2018年7月：

- ・RPAプラットフォーム「UiPath」の認定リセラー・パートナー契約を締結し、販売を開始
- ・電子情報通信学会において、角膜形状解析画像の機械学習を用いた分類に関する共同研究成果を発表

2018年8月：

- ・プロジェクトマネジメント学会「2018年度秋季研究発表大会」で当社社員が講演

2018年9月：

- ・行使価額修正選択権付第5回及び第6回新株予約権（行使許可条項付）の取得及び消却（2018年10月10日付）を発表

- ・アルス㈱の株式取得、子会社化（2018年10月1日付）を発表

2018年10月：

- ・UiPath社の新パートナープログラム「トレーニング・アソシエイト」に参画
- ・オープンイノベーションを推進する自社主催セミナー（主にAI及びRPA（Robotic Process Automation）関連）の提供開始
- ・㈱アイオスにおけるイーテクノ㈱の株式取得、子会社化（2018年11月1日付）を発表

2018年11月：

- ・人工知能学会「合同研究会2018」で当社社員が講演
- ・筑波実験動物研究会 第56回講演会で当社社員が講演
- ・当社IRサイトが、大和IR「2018年インターネットIR表彰」で「優秀賞」を受賞

2018年12月：

- ・「第57回 日本網膜硝子体学会総会」で当社社員が講演
- ・当社IRサイトが、モーニングスター「Gomez IRサイト総合ランキング 2018」で「IRサイト優秀企業：銀賞」を受賞
- ・当社IRサイトが、日興アイ・アール「2018年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」の総合ランキングで「最優秀サイト」を受賞

2019年1月：

- ・当社による連結子会社であるクレスコ九州㈱の吸収合併（簡易・略式）を発表（2019年4月1日付）
- ・情報処理学会ソフトウェア工学研究会「ウィンターワークショップ2019・イン・福島飯坂」で当社社員が論文を発表

2019年2月：

- ・日経BP社の書籍「AIプログラマになれる本」を当社社員が執筆（共著）

2019年3月：

- ・当社の技術研究所が「オープンハウス2019」を開催
- ・翔泳社の書籍「現場で使える！Watson開発入門」を当社社員が執筆（共著）
- ・当社の次期組織変更及び人事異動（2019年4月1日付）を発表

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高352億30百万円（前年同期売上高333億28百万円）、営業利益32億7百万円（前年同期営業利益30億91百万円）、経常利益36億58百万円（前年同期経常利益34億92百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益22億85百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益22億2百万円）と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

①ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、288億98百万円（前年同期比4.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、32億54百万円（前年同期比5.2%減）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては主として銀行の大型案件が一段落した影響により、前年同期を14億29百万円下回りました。公共サービス分野につきましては、主として旅行業及び人材サービス業向け案件の増加により前年同期を7億51百万円上回りました。流通・その他の分野は、主として㈱アイオスにおける受注増加及び㈱ネクサスを2018年1月より連結した影響により前年同期を18億51百万円上回りました。

②組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、62億85百万円（前年同期比15.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、11億46百万円（前年同期比26.6%増）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、前年同期を16百万円上回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を3億48百万円上回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を4億62百万円上回りました。

③その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、46百万円（前年同期比67.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は、4百万円（前年同期比61.5%減）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	23,642,693	105.5
組込型ソフトウェア開発事業	4,888,323	112.2
合計	28,531,016	106.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	30,409,281	109.6	5,933,177	134.2
組込型ソフトウェア開発事業	6,383,650	115.0	1,181,498	109.1
合計	36,792,932	110.5	7,114,675	129.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	28,898,044	104.2
組込型ソフトウェア開発事業	6,285,257	115.2
小計	35,183,302	106.0
その他	46,781	32.1
合計	35,230,083	105.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム(株)	4,697,689	14.1	4,714,620	13.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度末における資産総額は前連結会計年度末に比べ12億44百万円増加し、253億72百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ13億85百万円増加し、162億81百万円となりました。これは主に、現金及び預金が6億72百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が10億57百万円、有価証券が4億93百万円、「その他」に含まれる未収入金が4億28百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ1億41百万円減少し、90億91百万円となりました。これは主に、ソフトウェアが4億30百万円、繰延税金資産が3億9百万円、のれんが2億48百万円それぞれ増加したものの、投資有価証券が11億6百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べ2億16百万円増加し、92億35百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ4億56百万円増加し、58億58百万円となりました。これは主に、短期借入金が91百万円、未払金が66百万円それぞれ減少したものの、「その他」に含まれる固定資産取得未払金が2億36百万円、未払法人税等が1億54百万円、賞与引当金が1億38百万円、買掛金が1億21百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ2億40百万円減少し、33億76百万円となりました。これは主に、長期借入金が2億80百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ10億27百万円増加し、161億37百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が4億19百万円減少したものの、利益剰余金が14億65百万円増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ6億91百万円減少し、62億1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは18億24百万円の収入（前年度21億74百万円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が11億12百万円、売上債権の増加額が9億49百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が33億86百万円、利息及び配当金の受取額が3億51百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは12億38百万円の支出（前年度1億79百万円の支出）となりました。

これは主に、投資有価証券の償還による収入が11億91百万円、有価証券の売却による収入が10億7百万円、有価証券の償還による収入が3億80百万円あったものの、有価証券の取得による支出が18億58百万円、投資有価証券の取得による支出が18億15百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が3億54百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは12億78百万円の支出（前年度6億6百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払額が8億19百万円、長期借入金の返済による支出が3億56百万円あったことによるものです。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、貸倒引当金、賞与引当金、受注損失引当金及び退職給付に係る負債等の見積り計上を継続的に行っておりますが、この見積り及び評価につきましては過去の実績や当社企業グループ所定の計算方法等の合理的と判断される算定基準に基づき行っております。

なお、見積りには不確定要素もあるため、実際の結果と異なる場合があります。

(6) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社企業グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は前年同期に比べて5.7%増の352億30百万円となりました。経常利益は前年同期に比べて4.8%増の36億58百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べて3.8%増の22億85百万円となりました。

①売上高

ソフトウェア開発事業の売上高は、前連結会計年度に比べて4.2%増の288億98百万円となり、組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、前連結会計年度に比べて15.2%増の62億85百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より15億35百万円増加し、285億56百万円となりました。これは主に労務費が10億54百万円、外注費が6億52百万円増加したことによるものです。

売上原価率は、前連結会計年度と同様に81.1%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度から2億50百万円増加し、34億66百万円となりました。これは主に役員報酬及び給料手当が1億20百万円、法定福利費が22百万円、事業税が17百万円、のれん償却費が14百万円、賞与引当金繰入額が12百万円増加したことによるものです。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度より30百万円増加し、5億25百万円となりました。これは主に有価証券売却益が1億33百万円減少したものの、受取利息が1億35百万円、デリバティブ評価益が30百万円それぞれ増加したことによるものです。

営業外費用は、前連結会計年度から20百万円減少し、74百万円となりました。これは主に投資顧問料が46百万円増加したものの、デリバティブ評価損が49百万円、自己株式取得費用が21百万円それぞれ減少したことによるものです。

④特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度から1億43百万円減少し、85百万円となりました。これは主に投資有価証券売却益が85百万円、関係会社株式売却益が58百万円減少したことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度から53百万円減少し、3億58百万円となりました。これは主に創立記念関連費用が48百万円増加したものの、投資有価証券評価損が1億24百万円減少したことによるものです。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

(市況の動向)

当社企業グループは、お客様の要求事項に基づき、システムや製品の設計、開発、保守・運用サービス等を行うシステムインテグレーション、受託ソフトウェア開発を主軸とし、事業を展開しております。したがって、景気の動向により各企業のIT投資計画の見直しや変更が実施された場合、受注量や受注額が大きく増減し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

事業別では、ソフトウェア開発事業は、金融関連分野の売上比率が高くなっていますので、為替相場の大幅な変動や世界規模の金融不安が、銀行、生損保、証券などの各企業のIT投資に影響を与える可能性があります。また、組込型ソフトウェア開発事業は、製品分野（通信システム分野、カーエレクトロニクス分野、その他）によって異なるものの、各メーカー企業の製品開発サイクルや需要動向、為替相場の大幅な変動などが、各企業のIT投資に影響を与える可能性があります。

(プロジェクトマネジメント)

受託ソフトウェア開発に関しましては、引き合い、見積り（受注単価、納期、品質等）、受注段階からプロジェクトの立ち上げ・計画段階、開発、納品の各段階において、レビュー及び品質管理を徹底し、合わせてプロジェクトマネジメント力の強化と一貫したプロジェクト管理の徹底に努め、プロジェクト収益の確保、不採算案件発生の未然防止を図っております。しかしながら、計画や体制の見直しや要求事項・仕様の変更など、プロジェクトの進捗に伴い、リスクは増大する傾向にあり、トラブルが全く発生しない、という保証は難しく、万が一、トラブルが発生した場合、追加コストの発生や検収の遅延、損害賠償等により、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(資金運用及び事業投資)

当社企業グループが保有する有価証券等の評価は、リスクの最小化に取り組んではおりますが、国内・海外の経済情勢や株式市場など、金融市場の動向に依存し、影響を受けるため、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、当社企業グループは、M&Aや協業先企業への出資を積極的に実施し、事業拡大を図っておりますが、当該企業の動向により、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

季節資金は、賞与や納税等季節性のある支払に充てるためのものであり、原則として営業キャッシュ・フローでまかなうこととしております。

設備資金は、社内で使用するソフトウェア及びソフトウェア開発・組込型ソフトウェア開発業務に使用するPCやサーバーの購入が主なものであり、基本的には手持資金でまかないますが、設備資金が多額の場合は銀行より長期借入金での資金調達も随時検討しております。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

①経営者の問題意識

a. 事業環境と経済の見通し

2019年度の経済見通しは、内外の経済は先行きの不透明感が拭いきれないものの、事業環境自体は、企業の「デジタル変革（デジタルトランスフォーメーション：Digital Transformation、DX）」が生み出す需要に支えられ、概ね良好に推移すると予測いたします。2019年3月の日銀短観におけるIT投資の見通しでは、企業規模や業種、業態によって濃淡がありますが、クラウドやAI等の技術を利用した新しい製品やサービスにより、事業の変革を図り、価値創出や競争優位を確立するトレンドに大きな変化はなく、引き合いは、引き続き増加する見込みであります。

当社の主要セグメントにおいて特に成長が見込まれる分野

- ・ソフトウェア開発事業 : 人材、旅行、物流
- ・組込型ソフトウェア開発事業 : カーエレクトロニクス、情報家電

各分野は、「デジタル変革」の到来により、お客様層の裾野が更に拡大する局面にあり、当面の成長を見込んでおります。基幹系のシステム更改、新規サービス対応システム、新商品の組込みシステム、人材不足に起因する生産性向上を目的とするシステム（AI、RPA）、ハードウェア、運用のコスト削減を目的とするクラウドへの移行などは、有望なビジネスになると見込んでおります。

幅広い技術領域を有する当社企業グループが提供するサービスは、これらのトレンドを概ね取り込めるポジションにあり、あらゆる企業や団体、産業から「デジタル変革」のメインITパートナーとして期待されております。当社企業グループは、「デジタル変革」をリードし、お客様がビジネスモデルの革新を通じて自らの成長を実感できる現実的な提案をスピーディに行うため、事業の柱であるソフトウェア開発事業、組込型ソフトウェア開発事業において、技術及び品質の面で更なる強化を図ってまいります。あわせて、先端技術を積極的に取り込み、お客様の成長に寄与するサービス及びソリューションを充実させ、社会に貢献してまいります。

b. 不採算案件の未然防止及び早期の収束

ソフトウェア開発のプロジェクトにおける不確実性は避けて通れない最大の事業リスクであります。発生した不採算事業の徹底的な原因分析と再発防止及び不採算案件の撲滅に向けた取組みは、これからも継続すべき重点事項と認識しております。案件受注時及び案件着手後の早期の段階において、顧客の要望や技術的難易度などの諸条件についてリスクを分析し、収益が見通しどおりに確保できるか、などについて多段階のレビューを実施し、案件の精査を行っております。また、不採算案件の発生時は、重点プロジェクトとして、モニタリングを徹底し、全面的な支援体制の中、お客様の信用のキープのため、早期収束を図っております。

c. 技術力と品質の向上

洗練された技術力と確かな品質の実現に向けて、事業部門から独立した品質・コンピテンシー管理室による組織横断的な活動（プロジェクトの監視と社員向けの品質教育）の他、ビジネスニーズから採用、育成を一貫する人材開発や多種多様なスペシャリストの育成等を軸に、クレスコグループの技術力と品質の強化を図っております。また、ソフトウェア開発のマネジメントサイクル（要件定義、設計、製造、テスト等、各局面の一連の流れ）においては、独自に定めた「品質保証プロセス体系」（※）をプロジェクト推進の基本とし、多段階レビューやトレーニングを通して、品質の向上に努めております。その他、技術研究所が主催する先端技術をベースとした次世代人材育成プログラムによる高度専門技術者の育成や、プロジェクトマネジャーに対するPMP資格（アメリカ合衆国に本部を置く非営利団体Project Management Institute が主催しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格）の取得プログラムを実施し、マネジメント品質の向上も図っております。

※品質保証プロセス体系とは、品質管理を効果的に実施するために独自に構築した体系であり、提案からプロジェクトの実施、納品に至るまでの全てをカバーする「開発標準体系」をベースに、各局面を確実に実施していくことを目指したもので

d. 知的財産の活用

当社企業グループは、「モノ作り」が基本であり、様々なプロジェクト実績を通じて、多くのアイデアやノウハウ、特許等のナレッジを有しております、このナレッジを「知的財産」として、共有・活用し、事業の競争優位性の確保や生産性向上に結びつけることが重要と考えております。

部門横断型のエキスパート制度の導入や知的財産（知識・知見・経験）の社内公開、特許化といった諸施策を通じて、「人と知的財産」という経営資源の質的向上を図り、品質管理、新製品・サービスの開発、戦略立案等、あらゆるビジネスシーンで英知を結集して、持続的な成長を目指してまいります。

e. 収益性の向上

個別受注案件の収益性は大きな課題であります。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関するレビューにより収益性の評価を十分に行うとともに、従来の事業とは一線を画した新たなビジネスモデルの構築を推進し、収益性の向上を目指してまいります。また、開発及び構築業務において、生産性向上ツールの開発やソフトウェアの知的財産化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、収益性を確保してまいります。

f. 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

技術革新の進展と経済状況の変化により、IT産業に対する市場のニーズは大きく変化しております。情報投資は時代の趨勢により、その内容は変動するものの決して枯渇するものではありません。当社企業グループにおきましても、プロジェクトマネジメント力の強化等を継続し、従来の受託開発モデルの収益性向上を図るとともに、新たな収益領域となる市場を積極的に開拓し、新たな事業ポートフォリオを策定してまいります。また、当社企業グループの豊富な経験と技術力を結集し、最適なソリューション提案を行うサービスビジネス事業を拡充してまいります。

g. セキュリティ意識の向上

セキュリティ事故の内外に及ぼす影響に鑑み、ポリシーを定め、セキュリティ管理を強化しております。事業環境の変化や事業を取り巻くリスクに応じて、物理的対策、技術的対策、運用管理面の対策を適宜変更し、対応しておりますが、最大の脅威は「人間」つまりヒューマンエラーと認識しております。不正行為、誤操作等は、個人の意識に起因する面が多く、管理が難しい側面がございますが、コンプライアンスに関する定期的な教育研修や自己点検（コンプライアンスチェック）の実施などを通じて、セキュリティ意識の向上を徹底し、情報資産の安全対策に努めてまいります。

②今後の方針について

2019年度の情報サービス産業全体の動向は、企業の循環的な業績改善や「攻めのIT経営」を背景としたIT投資の活発化に加え、デジタル技術を活用したビジネスモデルの革新を推進する「デジタル変革」の潮流に乗り、システム開発の需要が確実に見込まれます。日本情報システム・ユーザー協会が実施している「企業IT動向調査2019」によれば、47.6%の企業が、2019年度の予算を昨年度に引き続き、「増やす」と回答しています。足許の営業状況からもお客様の投資意欲を窺うことができ、需要の更なる押し上げが実感できます。

このような経営環境において、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、2019年度は、前年度の教訓を活かし、今一度、品質管理の強化と生産性の向上を軸に足固めをしつつ、成長に弾みをつける時期にある、という認識であります。

当社企業グループは、システムインテグレーションを含むソフトウェア開発（ITシステム基盤構築、アプリケーション開発、組込み型開発）を事業の柱とし、各種サービス・ソリューションやITコンサルティングを提供しております。

ITサービスのコモディティ化と低価格化が進む中、クラウドを活用したシステムを中心に、市場は拡大し、IoT、AI/機会学習、RPAといった先端技術のトレンドと相まって、投資意欲は一層拡大する、と予測しております。この大きな流れをしっかりと取り込み、自らも競争力を強化するイノベーションを実現し、高度化、多様化するお客様ニーズにスピーディに対応してまいります。

また、当社企業グループ各社が長年培ってきた営業力と経験を活かし、お客様の環境変化をいち早く捉え、お客様のビジネスチャンスを支援する新規性と利便性を備えたサービスを開発するとともに、当社企業グループの協業や他社とのアライアンスを含めた事業を展開いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先	契約	契約の内容	契約期間
(株)クレスコ	日本アイ・ビー・エム(株)	基本契約書	請負等に関し基本的事項を定める契約	2018年12月11日から 2019年12月10日まで

- (注) 1 当社は、1988年4月1日にテクトロン(株)と(株)メディアリサーチが合併し、新設会社として設立されました。が、日本アイ・ビー・エム(株)は(株)メディアリサーチとの基本契約を引継いでおりますので、当社としましての基本契約は1988年4月1日からとなります。
- 2 上記契約の契約期間につきましては、一年ごとの自動更新となっております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、医療領域での高度な知識を持っておられる医師たちとの共同研究で追究・検証し、さらに実用化へ向けた活動などを中心に行ってまいりました。また、今後ますます多様化、高度化する顧客ニーズに対応するため、ソフトウェア開発やインターネットを介して日々発展している様々な技術、人工知能や次世代プラットフォーム等あらゆる経営資源の発掘を目的として、幅広く取り組んでおります。

研究開発のテーマとしては「先端技術に関する研究開発」「ソリューションに関する研究開発」「開発技術に関する研究開発」に大別されます。

(1) 先端技術に関する研究開発

先端技術に関しては、大きく飛躍したのが機械学習に関する領域となります。特に、眼科領域における深層学習を用いた医大との共同研究は複数行っており、その成果を眼科学会や人工知能学会、さらには眼科の国際ジャーナルにおいても登録公開・発表してまいりました。眼科領域で培った技術を他の産業にも展開する取り組みにも着手はじめております。この取り組みはまだ始めたばかりですが、成果の検証ができた段階で公開させていただき、より幅広い業界への適用を目指したいと考えております。また、次なる破壊的技術の候補となる技術に関しましても、調査及びベンチマークなどの活動を継続しております。

(2) ソリューションに関する研究開発

先端技術に関する活動の結果を用いて、実ビジネスへの展開にも取り組んでおります。眼底疾患における研究成果を第一弾として実機に搭載することに成功し、この春より販売が開始されました。このような実ビジネスへの適用に関しては、当社の技術研究所及びビジネスイノベーションセンターが協力し、実装を行う活動に取り組んでまいりました。

(3) 開発技術に関する研究開発

主たる業務となるシステム開発工程における開発の標準化、効率化、生産性向上、品質向上、管理手法などについて研究を行い、その成果をサービスコンピテンシー統括部及び品質・コンピテンシー管理室に展開し、共同で事業部門への展開を行っております。

なお、当連結会計年度における当社企業グループの研究開発費の総額は94,284千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は712,587千円であります。

その主なものは、提出会社における社内基幹システムの構築に係る投資、及び提出会社における事務所の改装工事等、並びに連結子会社における事務所の移転・増床に伴う固定資産の増加であります。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
ソフトウェア開発事業	73,740	79,077	4,518	381,104	538,441
組込型ソフトウェア開発事業	7,499	7,796	—	90,788	106,084
その他	2,371	1,232	—	146	3,750
合計	83,611	88,106	4,518	472,039	648,276

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、本社管理部門への設備投資額が64,311千円あります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発事業 組込型ソフトウェア開発事業	開発用施設	137,078	103,590	330,677	571,346	999
札幌事業所 (札幌市中央区)	ソフトウェア開発事業	開発用施設	12,761	5,215	14,019	31,996	49
その他	ソフトウェア開発事業 組込型ソフトウェア開発事業	開発用施設	74,790	37,382	155,350	267,523	58

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業所は全て賃借中のものであります。

3 ソフトウェア開発事業及び組込型ソフトウェア開発事業用のPC等のリース契約による賃借設備がありますが、特記すべきものはありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
(株)アイオス	本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発事業	開発用施設	19,832	16,739	68,187	104,760	217

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 本社は賃借中のものであります。
 3 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)シースリー	本社 (茨城県日立市)	組込型ソフトウェア開発事業	本社建物	6,840	45,030

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定期 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都 港区)	ソフトウェア開 発事業 組込型ソフトウ ェア開発事業	社内基幹 システム	550,000	233,075	自己資金	2018年 3月	2019年 10月	(注) 2

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 完成後の増加能力については、合理的な測定が困難であることから、記載を省略しております。
 3 計画の見直し等により、投資予定額及び完了予定期年月を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	12,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年2月17日（注）	△1,200,000	12,000,000	—	2,514,875	—	2,998,808

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2017年12月13日に提出した有価証券届出書に記載した「新規発行による手取金の額」及び「手取金の使途」に重要な変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、M&A及び資本・業務提携、開発体制の強化及び効率化、研究開発等への積極的な投資を通じて、先端技術の獲得や事業領域の拡大を図るべく、2017年12月28日に第4回乃至第6回新株予約権を発行いたしました。

第4回新株予約権につきましては、2018年2月26日までに、2,000個の新株予約権について権利行使をすべて完了し、合計783,196,000円の資金調達を行いました。

しかしながら、その後、当社普通株式の株価が、第5回及び第6回新株予約権の下限行使価額（3,357円）を下回る水準で推移しており、第5回新株予約権（新株予約権総数：2,000個、行使価額：5,035円）及び第6回新株予約権（新株予約権総数：2,000個、行使価額：5,754円）のいずれも、行使が見込めない状況となっていました。

一方、当初予定しておりました調達資金の使途は、以下のとおりです。

- (a) M&A及び資本・業務提携
- (b) 開発体制の一層の強化及び効率化に関わる費用
- (c) 研究開発費
- (d) その他、環境整備及びPR活動に関わる費用

第4回新株予約権で調達いたしました資金は、(a)に充当しましたが、当初想定したよりも条件に沿った案件が少ない現状や現在当社が想定しております今後のM&A等の案件規模を踏まえ、当面、フリーキャッシュフローの積み上げや銀行借入を通じて、貯まる見通しであります。また、(b)～(d)の費用につきましても、フリーキャッシュフローの積み上げで貯まる見通しですが、当連結会計年度は、業況に鑑み、不要不急の費用を削減することとし、来期以降、改めて予算計画に織り込み、実行することにいたしました。

以上の状況、当社企業グループにおける資金調達ニーズ、株式の希薄化、市場環境等々の観点から検討した結果、2018年9月25日開催の取締役会において、残存する第5回及び第6回新株予約権を2018年10月10日付ですべて取得し消却を行うことを決議いたしました。

(2) 変更の内容

①新規発行による手取金の額

<変更前>

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,044,114,000	10,000,000	3,034,114,000

<変更後>

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
783,196,000	8,245,000	774,951,000

②手取金の使途

<変更前>

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定期間
① M&A及び資本・業務提携に関わる費用	2,334	2017年12月 ～2020年12月
② 開発体制の一層の強化及び効率化に関わる費用	400	
③ 研究開発費	200	
④ その他、環境整備及びPR活動に関わる費用	100	

<変更後>

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定期間
M&A及び資本・業務提携に関わる費用	774	2018年1月 ～2018年10月

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	23	16	83	2	2,368	2,512	—
所有株式数 (単元)	—	19,806	701	30,040	17,952	10	51,195	119,704	29,600
所有株式数 の割合(%)	—	16.55	0.59	25.10	15.00	0.01	42.77	100.00	—

(注) 1 自己株式1,059,912株は「個人その他」に10,599単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。2019年3月31日現在の実質的な所有数と同一であります。

2 上記「その他の法人」には、㈱証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社イワサキコーポレーション	神奈川県横浜市中区山手町25-3	28,396	25.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,082	8.30
浦崎雅博	神奈川県横浜市港南区	6,277	5.73
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,680	5.19
クレスコ従業員持株会	東京都港区港南2丁目15-1	4,033	3.68
佐藤和弘	神奈川県横浜市港南区	3,890	3.55
田島裕之	埼玉県東松山市	3,488	3.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,429	3.13
岩崎俊雄	神奈川県横浜市中区	3,052	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,996	2.73
計	—	70,324	64.28

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式が10,599百株あります。

- 2 2019年4月1日付にて、岩崎俊雄氏及び有限会社イワサキコーポレーションより株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、2019年3月27日をもって、みずほ証券㈱との間に、有限会社イワサキコーポレーションが保有する250,000株につき、消費貸借契約が成立し、貸借期間は2019年4月1日から2019年6月24日までとする旨の記載があります。
- 3 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友D S アセットマネジメント㈱が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D S アセットマネジメント㈱	東京都港区愛宕二丁目5番1号	10,275	8.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,059,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,910,500	109,105	—
単元未満株式	普通株式 29,600	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	109,105	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社クレスコ名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,059,900	—	1,059,900	8.83
計	—	1,059,900	—	1,059,900	8.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	166	510,730
当期間における取得自己株式	78	280,995

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（—）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,059,912	—	1,059,990	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの買増し請求による売却株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益分配を継続することを基本方針としております。配当に関しては、原則当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を目処に継続的に実現することを目指してまいります。

当期の利益配当金につきましては、1株当たり34円とし、中間配当金32円と合わせて年間で66円の配当とさせていただきました。

また、次期の1株当たり配当金は中間34円、期末34円の年間68円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グループとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月6日 取締役会決議	350,083	32.00
2019年5月15日 取締役会決議	371,962	34.00

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダー（利害関係者）の「期待」を以下のように認識しております。

1. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する。
2. グローバル社会の中、社会的使命と責任を果たす。
3. 経営理念や経営方針等を具現化し、「信頼される企業」であり続ける。

当社は、これらの「期待」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置付け、取締役会を中心とした的確かつ迅速な意思決定及び業務執行の体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、すべてのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、経営の効率性、透明性を向上させること、そして、株主のみなさまに対する受託者責任・説明責任を十分に果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、経営の健全性、公正性の観点からリスク管理、内部統制制度、コンプライアンスへの取組みを徹底し、当社に対する信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 提出会社の企業統治の体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、常務会、監査等委員会、経営会議、内部監査室及び会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、企業グループ全体を統括する体制として、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会及びグループ社長会を設置しております。

(a) 取締役会について

取締役会は監査等委員以外の取締役 7 名及び監査等委員 3 名で構成し、代表取締役会長が議長を務め、月 1 回、定期開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は当社の経営方針及び事業計画、資本政策等、企業経営上の重要事項をすべて審議し、意思決定を行うとともに、当社企業グループ各社の重要事項に対する承認や職務執行状況の監督を行っております。

また、当社の取締役は、定款により員数を監査等委員でない取締役は 12 名以内、監査等委員である取締役は 4 名以内と定めており、有価証券報告書提出日における員数は、監査等委員でない取締役は 7 名、監査等委員である取締役は 3 名であります。当社の社外取締役は 3 名で、うち 2 名は監査等委員であります。

なお、取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については 1 年、監査等委員である取締役については 2 年としております。

(b) 常務会について

取締役の職務の執行を効率的かつ適正に行うため、常務会を設置しております。常務会は、常務執行役員以上の常勤業務執行取締役全員及び常勤監査等委員によって構成し、代表取締役社長が議長を務め、月 1 回以上、開催しております。常務会は、月次報告（計数報告を含む）、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく、業務執行に必要な答申、審議等を行っております。

(c) 監査等委員会について

取締役の職務執行や当社企業グループ各社の経営に関わる職務執行状況に関する適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行うため、監査等委員会を設置しております。社外取締役 2 名を含む 3 名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、月 1 回、定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。当社企業グループ各社に対しても内部監査室及びグループ事業推進本部との連携を図るほか、グループ監査役連絡会議（子会社の監査役を交えた連絡会議）を定期的に開催し、その経営状況のモニタリングを適宜行っております。

(d) 経営会議について

取締役会の決議事項及び常務会の決定事項に基づく、業務執行に関わる事項を協議する機関として、常勤業務執行取締役全員及び執行役員全員で構成される経営会議を設け、業務執行の迅速性を確保するとともに、構成員からの職務の執行状況の報告を受けることにより監督機能も果たしております。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、月1回以上、開催しております。

なお、すべての構成員に招集権が付与されており、必要に応じて機動的な活動を行っております。

(e) 内部監査室について

監査等委員会直轄の内部監査室は、有価証券報告書提出日現在、2名で構成し、当社企業グループ各社に対し、計画的、網羅的な監査を実施し、必要に応じて業務運営や財産管理及び情報資産の実態を調査し、業務の適正な執行に関わるコンプライアンスの強化や情報セキュリティの確保及び効率性の増進に努めております。

監査業務のほか、内部統制委員会等の会議への出席、各種調査を実施し、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に適宜報告を行っております。

監査の種類は以下のとおりです。

・業務監査

業務及び制度の運用状況が、諸規程、手続き、方針に準拠して、経営上適正かつ妥当であるか否かを監査いたします。

・会計監査

当社企業グループ各社の取引が正当な証拠書類により、事実に基づいて表示され、帳票が法令及び諸規程に準拠して、適正に記録、保管されているか否かを監査いたします。

・情報セキュリティ監査

個人情報をはじめとする当社の情報資産がセキュリティに係る規程類に準拠して、適正に取扱われているか否かを監査いたします。

(f) 会計監査人について

会計監査人は東陽監査法人を選任しており、定期的な会計監査のほか、経営管理上の課題や問題点について隨時相談・確認を行い会計処理の透明性と適正性の確保に努めています。会計監査人は、それぞれの監査の目的を達成するため、監査等委員（子会社の場合は監査役）、内部監査室と、相互の信頼関係を基礎としながら、緊張感のある協力関係のもとでの適切な連携を図っております。双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めています。

(g) 内部統制委員会について

内部統制委員会は、代表取締役社長執行役員、本部長7名、内部監査室長、常勤監査等委員及び非常勤取締役で構成し、グループ事業推進本部長を議長として年4回開催しております。内部統制委員会は、リスク管理体制を含めた内部統制システムの整備及び運用評価並びにガバナンス体制の強化を推進するため、取締役会で定めた「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法令及び定款への適合性に関する重要な問題に対処しております。また、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス経営行動基準の策定、見直し及び浸透を行い、企業倫理及びコンプライアンス意識の醸成を図り、当社企業グループを横断的に統括しております。

(h) 情報セキュリティ委員会について

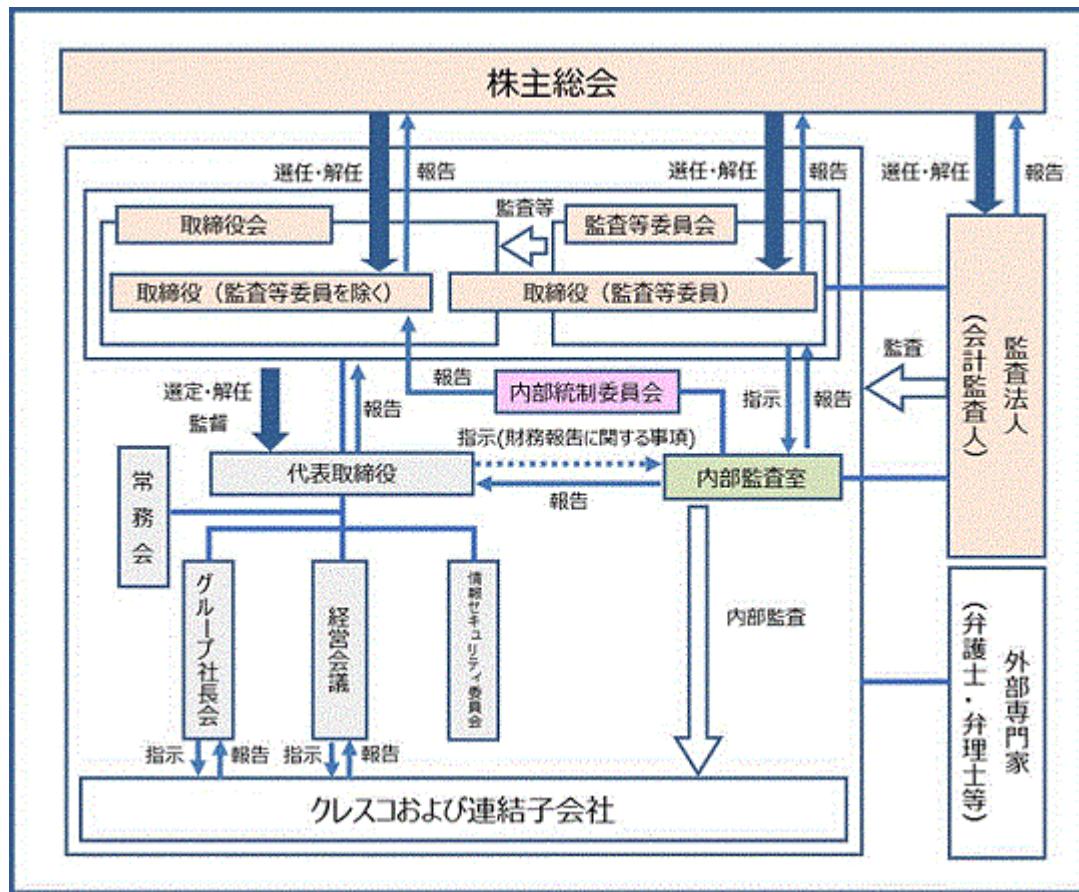
情報セキュリティ委員会は、経営管理本部長、各本部から選出された委員等及び常勤監査等委員で構成し、デジタル変革推進室長を議長として開催しております。情報セキュリティ委員会は、当社企業グループにおける情報セキュリティ対策及びシステム運用が効率的かつ適正な運用を確保するため、情報セキュリティ及びシステム運用に関する計画の策定、実行評価及び改善の提案等を適宜行っております。また、情報セキュリティの重要性に関する様々な啓蒙活動を通じ、当社企業グループ全体の情報セキュリティに関する意識の向上を図っております。

(i) グループ社長会について

グループ社長会は、当社代表取締役会長、常勤業務執行取締役全員、常勤監査等委員及びグループ各企業の代表取締役社長によって構成し、グループ事業推進本部長を議長として、少なくとも年1回以上開催しております。グループ社長会は、グループ各企業の独立性を尊重しながらも緊密に連携をとり、もってグループ各企業に対して、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス経営行動基準等の周知徹底を図り、当社企業グループ全体としてのコンプライアンス経営、適正な内部統制システムの実践に努めております。

・会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。（2019年6月24日現在）



□ 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、2015年6月に、透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を両立し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行により、3名の監査等委員である取締役（うち2名は社外取締役）は、取締役会において議決権を有することとなりますので、取締役会の監督機能の強化に資するものと考えております。

取締役会は、社外取締役3名を含む全取締役で構成し、原則、毎月開催となっております。執行体制につきましては、取締役会の決定する基本方針に基づき、代表取締役社長執行役員が経営の全般的業務を執行し、そのほかの取締役が組織・職務管理規程に定める業務分掌と職務権限により各業務執行部門を統轄し、執行役員が取締役会決議及び組織・職務管理規程に定める業務分掌と職務権限に基づいて職務を執行しております。内部統制、リスク管理につきましてもグループ事業推進本部、内部監査室が内部統制委員会（委員長：代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員も出席）と連携して、内部統制システムが適切に機能しているか否かについて客観的な立場からモニタリングを実施しております。

したがいまして、経営の監視機能、代表取締役、その他各業務執行取締役及び各執行役員の業務執行に対する牽制機能と監督機能は担保されているものと考え、現状のガバナンス体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法務担当部門及び内部監査室が中心となって、内部統制システムの構築（整備）と運用（評価）における有効性の確保を図っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」（2019年4月1日改定）

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
- ・当社代表取締役社長執行役員を最高責任者とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス経営行動基準の策定、見直し及び浸透を行い、当社企業グループの企業倫理及びコンプライアンス意識の醸成を図る。
- ・コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス統括責任者を設置したうえ、役員及び社員に対するコンプライアンス教育及び研修を継続的に実施し、「コンプライアンス経営行動基準」の徹底及び問題の早期発見に努める。また、法令及び定款等の違反行為に対しては厳正に処分する。
- ・公益通報者保護法に基づく内部通報制度（コンプライアンス・ヘルpline）を設け、法令違反行為等の予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図る。
- ・監査等委員会が直轄する内部監査室が、社内体制及び日常的事業活動における問題点の有無に関する監査及び諸規程の運用状況の確認及び評価を行い、これらの結果を常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、内部監査室は会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努める。
- ・経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から、財務経理本部並びに法務、総務及び人事担当部門等は弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家の意見を適宜聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
- ・反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底とともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係わる情報を、法令、定款並びに文書管理規程その他の社内規程に基づいて適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
- ・業務執行取締役は、情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進し、情報を適切かつ安全に管理する。
- ・取締役は、職務の執行に係る情報について、監査等委員会又は内部監査室らの閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理については、リスク分類毎に、各業務の所管部門（以下、各責任部門という）が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
- ・各責任部門を管理・統括する取締役及び執行役員は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の整備及び適正性の確保を図る。
- ・各責任部門は、リスク管理規程やその他の社内規程、社内外のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、教育の実施、監視、監督及び点検を担う体制を整備する。
- ・内部統制委員会は、リスク管理規程その他リスク管理に係わる諸規程等に基づく各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
- ・グループ事業推進本部は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループにおける組織横断的リスク管理及び運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部門及び当社企業グループに対して、助言、指導を行う。
- ・内部監査室は、各責任部門のリスク管理の状況の監査及び管理策の確認及び評価を実施するほか、これらの実施後は必要に応じて、各責任部門に対して、改善・是正の確認、助言、指導を行う。
- ・総務、人事担当部門は、各責任部門と連携し、有事発生時の迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。

- ・重大事案が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を長とする対策本部を設置、外部専門家を交え、状況の適切な把握、事態の早期解決のための対応等を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会及び取締役の意思決定を効率的に執行するために執行役員制度を導入し、業務の執行責任を明らかにするとともに、執行役員規程、組織・職務管理規程その他の社内規程に基づいて効率的に業務を遂行する。
- ・各責任部門を管理・統括する取締役及び執行役員は、各責任部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。また、月次の業績や成果は情報システムを活用し、財務及び経理担当取締役及び取締役会に報告する。
- ・取締役会は、経営計画（人員計画を含む）を具体化するため、当該計画に基づき、毎期、各責任部門の業績目標及び予算を設定する。進捗状況は、取締役会のほか執行役員以上で構成する経営会議等で確認する。
- ・迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
- ・監査等委員会は、内部監査室が実施する監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査する。
- ・情報システム担当部門は、IT全般統制に関わる社内の情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。

(e) 当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ・当社企業グループに属する各子会社（以下「当社企業グループ各社」という）と緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、当社企業グループ各社にコンプライアンス担当者を配置し、業務の適正性の確保に努める。
- ・当社企業グループ各社に対し、必要に応じて取締役、監査役を派遣し、当社企業グループの経営の健全化、効率性の向上を図る。
- ・当社企業グループ各社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に定める、当社における承認事項及び当社に対する報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングする。当社企業グループ各社は、関係会社管理規程に定める事項について、機関決定する前に、当社の承認を受けるものとし、また同規程に定める事項について当社へ報告するものとする。
- ・当社企業グループ各社が定める規程等に基づき、当社企業グループ各社において、法令違反行為等が発見されたときは、当社企業グループ各社は、その内容を直ちに当社へ報告する体制を整備する。
- ・グループ事業推進本部は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループ各社におけるリスク管理をはじめとする事業遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達、通報・相談制度、コンプライアンス推進に係る教育、研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備する。
- ・内部監査室は、独立した立場から調査及び監査を実施し、監査結果を当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、当該報告に関し、常勤監査等委員の指示があるものについては、その写しを当社企業グループ各社の代表取締役に送付するとともに、必要に応じて改善策の提示及び改善策に関する助言を行う。
- ・グループ事業推進本部及び内部監査室は、調査及び監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、直ちに当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告するとともに、当社企業グループ会社の代表取締役に報告する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会スタッフ）に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、法務担当部門を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、法務担当部門の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
- ・監査等委員会スタッフの任命・異動・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。

(g)取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社等の取締役等が監査等委員会に報告するための体制

- ・監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役並びに執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について報告する。

- ・取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。

- ・内部監査室及び法務担当部門は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンス・ヘルpline等による通報状況及びその内容を監査等委員会に報告する。

- ・当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。

- ・当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、法令等の違反行為又は当社もしくは当社企業グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。

- ・内部監査室及び法務担当部門は、監査等委員会に対し、当社企業グループ各社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。

- ・監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要な都度、遅滞なく行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。

(h)監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社企業グループの役員並びに執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- ・法務担当部門は、取締役並びに執行役員及び使用人に対する教育、研修の機会を通じて、不利益な取扱いを懸念して監査等委員会への報告やコンプライアンス・ヘルplineへの通報を思いとどまることがないよう啓蒙に努める。

- ・当社は、上記の不利益な取扱いの禁止について、当社企業グループ各社に対して周知徹底する。

(i)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。

(j)その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

- ・各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。

- ・監査等委員会は、代表取締役、法務担当部門、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。

- ・内部監査室は、内部監査計画に基づき、内部統制システムの有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果は、常勤監査等委員、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に文書並びに口頭で報告する。

- ・当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。

- ・当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。

- ・監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。

(k)当社企業グループに係わる財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制

- ・財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制システムの構築を行う。

- ・財務報告に係わる内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスリーダー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価並びに改善・是正を行う体制を整備する。

- ・適正かつ適時の財務報告のために、I R担当部門を設置し、情報開示に関する規程に則り、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- ・財務、経理担当取締役は、当社企業グループ各社に対しても財務報告に係わる体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
- ・財務、経理担当取締役は、当社企業グループの評価・改善結果を、定期的に取締役会に報告する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社企業グループでは、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を構築するために、リスクについての調査を行い、重要なリスクの洗い出しを行っております。これらのリスクに対する予防と発生した場合の対応体制及び各担当部署のリスク管理体制を整備するため、「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリー毎の管理担当部門を設置するほか、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し、内部統制委員会と連携して、全社的なリスク管理体制の整備を行っております。その他、グループ企業各社においても、各自の業務・特性・リスクの状況等を踏まえ、リスク管理のルールを制定しております。

直面する事業リスク等に対する管理の重要性を十分認識した上で、体制強化や管理手法の高度化を図るとともに個々のリスクのコントロールを行い、経営の健全性の確保と収益力の向上を実現するため、リスク管理に取り組んでおります。

ハ 取締役の選任

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとし、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ニ 特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことの目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ホ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(a) 自己株式の取得及び剰余金の配当等

当社は、自己株式の取得については当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買付けを行えるよう、剰余金の配当については株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定める旨定款に定めております。

(b) 取締役等の責任免除

当社は、会社法426条の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役及び監査役であったものの会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができます。これは、取締役がその期待される役割を十分に發揮できるようにすること等を目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	岩 崎 俊 雄	1940年11月30日生	1988年4月 1998年6月 2002年3月 2004年4月 2006年6月 2011年4月 2014年4月 2016年6月 2017年6月	当社設立に伴い代表取締役社長就任 代表取締役会長 代表取締役会長兼社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長兼社長 代表取締役会長 代表取締役会長執行役員 代表取締役会長（現）	注2	3,053
代表取締役社長 社長執行役員	根 元 浩 幸	1960年2月12日生	1988年4月 1998年4月 2002年4月 2006年6月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年6月	当社設立に伴い入社 オーブンシステム事業部システム技術部長 ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 取締役ソリューション本部副部長 常務取締役ソリューション本部長 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員（現）	注2	447
取締役 専務執行役員 事業部門技術研究所管掌 兼事業統括本部長	山 元 高 司	1960年10月11日	2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2019年4月	当社入社 ビジネスソリューション事業本部副部長 取締役ビジネスソリューション事業本部副部長 常務取締役事業統括本部長 常務取締役第一事業本部、第二事業本部、事業開発本部管掌兼事業開発本部長 専務取締役執行役員第一事業本部、第二事業本部、事業開発本部管掌兼事業開発本部長 取締役専務執行役員事業部門、技術研究所管掌兼事業開発本部長 取締役専務執行役員事業部門、技術研究所管掌兼事業統括本部長（現）	注2	35

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 財務経理本部長	杉 山 和 男	1964年9月1日生	1990年11月 2010年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 取締役財務経理部長 取締役財務経理本部長兼グループ・アカウンティング部長 取締役執行役員財務経理本部長兼グループ・アカウンティング部長 取締役常務執行役員財務経理本部長（現）	注2	84
取締役 常務執行役員 管理部門管掌兼 経営管理本部長	富 永 宏	1967年1月9日生	1990年4月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2018年4月	当社入社 ソリューション本部基盤システム事業部第三部長 ソリューション本部基盤ソリューション事業部副事業部長 ソリューション本部基盤ソリューション事業部長 ビジネスソリューション事業本部副本部長 取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 取締役事業統括本部副本部長 取締役経営管理本部長兼経営戦略統括部長 取締役執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長 取締役常務執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長 取締役常務執行役員管理部門管掌兼経営管理本部長（現）	注2	58
取締役	熊 澤 修 一	1956年9月30日生	1990年4月 2003年6月 2003年10月 2004年4月 2005年4月 2006年6月 2008年1月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2013年7月 2014年4月	当社入社 取締役ソリューション本部副本部長 取締役ソリューション本部副本部長兼ワイアレスソリューションセンター長 取締役ソリューション本部長 常務取締役ソリューション本部長 代表取締役社長 代表取締役社長兼ソリューション本部長 代表取締役社長 取締役副会長 専務取締役 ㈱クリエイティブジャパン代表取締役会長 同社代表取締役社長（現） 取締役（現）	注2	202
取締役	福 井 順 一	1953年11月5日生	1977年4月 1999年2月 2000年6月 2001年4月 2005年10月 2014年3月 2014年10月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	日本不動産銀行（現あおぞら銀行）入行 同行広報部長 同行秘書室長兼広報室長 同行本店営業第三部長 ㈱スタッフサービス・ホールディングス取締役 同社顧問 一般社団法人共同通信社経営企画室顧問 ㈱共同通信社取締役事業担当 同社常務取締役 取締役（現） ㈱共同通信社顧問（現）	注2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	丹 羽 蔵 王	1955年11月13日生	1988年4月 1997年10月 1999年4月 2003年4月 2003年6月 2005年10月 2006年6月 2007年4月 2009年10月 2016年4月 2016年6月 2017年6月	当社入社 総務部長 管理本部総務部長 総務人事部長 取締役総務人事部長 取締役総務人事本部長兼総務人事部長 常務取締役総務人事本部長兼総務人事部長 常務取締役コーポレート管理本部長兼社長室長 常務取締役コーポレート管理本部長 常務取締役グループ事業推進本部、経営管理本部管掌 常務取締役執行役員グループ事業推進本部、経営管理本部管掌 取締役(常勤監査等委員)(現)	注3	308
取締役 (監査等委員)	臼 井 義 真	1949年2月11日生	1975年10月 1978年4月 1985年10月 1992年6月 1994年8月 2003年5月 2015年6月	司法試験合格 所澤・中村法律事務所入所 臼井法律事務所開設 当社監査役 渥美・臼井法律事務所開設 臼井総合法律事務所開設(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	—
取締役 (監査等委員)	佐 藤 治 夫	1956年11月27日生	1979年4月 2003年7月 2009年4月 2015年4月 2017年6月	野村コンピュータシステム㈱(現野村総合研究所)入社 ㈱スタッフサービス・ホールディングス取締役 ニッセイ情報テクノロジー㈱執行役員 コンサルタントとして独立、老博堂代表(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	—
計						4,189

- (注) 1 取締役 福井順一氏及び監査等委員である取締役 臼井義眞氏、佐藤治夫氏は、社外取締役であります。
 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 所有株式数には、クレスコ役員持株会における2019年3月31日現在の各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。
 5 監査等委員会は、委員長丹羽藏王氏、委員臼井義眞氏、委員佐藤治夫氏の3名で構成されております。
 6 取締役を兼任しない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	業務推進本部長	菊 池 淳
常務執行役員	サービスコンピテンシー統括本部長	藤 谷 栄 樹
執行 役 員	品質管理本部長	工 藤 博 徳
執 行 役 員	事業統括本部副本部長 金融ビジネスユニット担当	久 保 和 隆
執 行 役 員	事業統括本部副本部長 流通サービス・ビジネスユニット担当	下 川 恭 正
執 行 役 員	事業統括本部副本部長 兼 第二ビジネスソリューション事業部長	粉 川 徳 幸
執 行 役 員	事業統括本部副本部長 インダストリアル・ビジネスユニット担当	丸 山 規 行
執 行 役 員	事業統括本部副本部長 兼 技術研究所長	高 石 哲
執 行 役 員	グループ事業推進本部長	

7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である補欠取締役 1 名を選任しております。監査等委員である補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
吉田治邦	1940年10月29日生	1965年4月 1997年11月 2000年6月 2006年6月 2008年6月 2010年6月	三菱商事㈱入社 同社一般機械部参事 ㈱オートバックスセブン常勤監査役 ㈱ABシステムソリューション監査役 齋藤最上工業㈱常勤監査役 トーサイアボ㈱監査役（現）	—

② 社外役員の状況

イ 当社における社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は 3 名で、うち 2 名が監査等委員であります。各社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係そのほかの利害関係について、特筆すべき事項はありません。社外取締役は全員、当社企業グループ以外から招聘し、経営に対する客観的な視点導入を図っております。また、現行の社外取締役 3 名につきましては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、認識しております社外取締役の主な役割は以下のとおりです。

- ・独立の立場から、経営トップへの忌憚のない質問や意見具申を行う。
- ・論点や争点を明確化し、建設的な議論を提起する。
- ・取締役会における重要事項の審議・決定に際し、適正で、善管注意義務に違背していないか監視する。
- ・独立性、公正性を保ちつつ、厳格な立場から全議案を精査して、議決権を行使する。
- ・企業の経営姿勢や健全性の基準については客観的な視点から意見具申を行う。
- ・経営方針等について、社外における常識や経験に基づいた客観的な監督を行う。
- ・内部統制の整備状況のチェックやリスク対応について客観的に問題点を取り上げ、予防監査を推進する。

ロ 社外取締役の選任状況に関する考え方

現在、社外取締役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、会社法上の社外性要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い見識も重視しております。したがいまして、選任の基準といたしましては、法定要件の充足と人物重視を旨とし、執行状況に対する客観的かつ厳格な監督機能を発揮すべく、以下の点に留意しております。

- ・当社企業グループ以外から招聘する。
- ・一定の企業等に依存しない。
- ・当社企業グループ及びその関係者との直接の利害関係が存在しない。
- ・業界特性に関する知見や専門的な知見を有する。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

イ 監査等委員である社外取締役について

監査等委員である社外取締役 2 名を含む監査等委員は、定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っております。また、監査等委員会の直轄の組織である内部監査室との関係については、監査等委員会において内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点について報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行っております。

ロ 監査等委員でない社外取締役について

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会スタッフから会計監査人の監査結果、内部統制委員会の議事等について適宜説明及び報告を受けるとともに、取締役会において必要に応じた助言、提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会による監査は、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）が行っております。内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、取締役会、常務会及び経営会議への出席、各役員（子会社含む）へのヒアリング、内部監査報告書の承認や部門責任者からの報告書の徴求の他、稟議文書等の精査や部門会議への出席を通して、取締役、執行役員の職務執行状況を監視し、法令や定款等のコンプライアンスを軽視した経営を行う恐れがある場合、取締役及び執行役員並びに取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、事態を未然に防ぐ役割を果たしております。

② 内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査による監査は内部監査室が行っており、人員は2名であります。予め定めた計画に従い、会議への出席、ヒアリング調査、現地調査を実施し、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に報告を行っております。内部監査室は、当社企業グループを対象として業務の適正な運営、改善、効率化を図るべく、内部監査規程に基づき、計画的、網羅的な内部監査業務の実施により、コンプライアンスの強化を図っております。

ロ 内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人との相互連携並びにこれらの監査と内部監査部門との関係

(a) 監査の体制

当社の監査体制は、監査等委員会による監査、会計監査人による専門的な立場からの会計監査を主体とした監査及び内部監査室が行う内部監査から構成される三様監査を採用しています。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室との相互連携につきましては、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるほか、主として常勤監査等委員が、個別に情報交換を実施しております。また、内部監査室は監査等委員会に適宜報告を行うほか、会計監査人とも個別に情報交換を行っております。

(b) 監査等委員会と会計監査人の連携状況

当社は、会計監査人を設置し、東陽監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。監査等委員会と会計監査人は、監査の効率化を目指し、まず年度初めに相互の間で明確な監査計画・監査体制の状況を確認しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査結果や改善点などを話し合い、取締役会に監査等委員会の意見としてフィードバックしております。

(c) 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、内部監査室と相互の連携を図っております。監査等委員会は、内部監査室から提出された年度計画を承認し、適宜意見交換を行います。また、内部監査室は、実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

宝金 正典 氏

高木 康行 氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人候補の評価（選任、再任、不再任、解任）に関する判断については、「監査等委員会監査基準」において手続を規定し、基準項目を適宜設けたうえで、監査等委員会がその評価を行うこととしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不選任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、その内容は以下のとおりです。

会計監査人に、会社法第340条第1項各号に該当する事実は確認されなかった。

また、以下の事項につき会計監査人、当社執行部門の財務経理担当部署及び内部監査部門の責任者より意見を聴取した。

(1) 監査の相当性及び職務遂行の適正確保体制の確認

- ・ 年度を通じて会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか
- ・ 「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」に関する会計監査人の説明の内容は適正か
- ・ 企業グループ内の会計監査人体制は十分か

(2) 事業年度末日以降の確認

前事業年度会計監査の問題点・課題を把握し、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか

(3) 監査契約更新に向けて、取締役が会計監査人と協議した重要な事項があるか

(4) 会計監査人からの意見聴取

- ・ 取締役と協議した重要な事項があるか
- ・ 会計監査人の状況等（ローテーション、監査法人内の管理体制、次年度体制）
- ・ 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	500	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	500	28,000	—

前連結会計年度における非監査業務の内容は、IFRS（国際財務報告基準）の導入に関する指導、助言業務等の委託であります。なお、当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Crowe Global）に対する報酬（a. を除く） 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬制度の設計について)

役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。

基本報酬は定額制として、生活基盤の安定を図るとともに、賞与には業績連動型報酬制度を導入することで、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月19日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬限度額は年額3億円（使用人兼務取締役の使用人給与を除く。）とし、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は年額5千万円とするものであります。

(役員の報酬等の決定に当たっての方針と手続)

取締役の報酬等の決定に関する方針と決定プロセスは監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、基本報酬と賞与の区分ごとに定めております。

基本報酬につきましては、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額の確定報酬基準を決定し、賞与につきましては、業績連動型報酬制度を基本とし、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定しております。これらの報酬の決定に関する役職、職責ごとの客観的な算定方法は定めておりません。また、賞与の決定に当たっては、各事業年度の財務諸表の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき役員賞与引当金の総額を決定しております。

監査等委員以外の取締役の個人別の役員報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、取締役会における再一任決議に基づき、代表取締役会長である岩崎俊雄及び代表取締役社長執行役員である根元浩幸の2名の協議の上、監査等委員会の意見を考慮して決定しております。また、監査等委員である取締役の個人別の役員報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、2019年6月21日開催の定期株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当該制度は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、2015年6月19日開催の株主総会決議で定められた報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を支給するものであります。

対象取締役に支給する金銭報酬債権の金額の上限は、年額60百万円であり、当該制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の上限は年30,000株とされております。

なお、本報告書提出日現在、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しておりません。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分につきましては、今後の当社取締役会において検討し、決定してまいります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	136,490	114,390	22,100	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	18,100	15,600	2,500	1
社外役員	13,057	10,057	3,000	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
14,547	2	給料手当

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。

ただし、顧客や取引先等の株式を保有することにより、「業務提携・共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社企業グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・常務会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会・常務会・経営会議等に加え、監査等委員会に対する定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえ、売却交渉を開始いたします。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	122,757
非上場株式以外の株式	2	251,296

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	57,800	1銘柄については、主としてAI領域での業務提携を見込んで50,000千円を新規出資いたしました。他の1銘柄につきましては、新株予約権の行使により7,800千円を追加出資いたしました。
非上場株式以外の株式	1	1,251	取引先持株会における定期買付けによるものあります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	15,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ユニオンツール (株)	84,200	84,200	取引の維持・発展が期待できることから保有 しております。	有
	246,116	316,171		
(株)大塚商会	1,252	944	当社企業グループの主要顧客であることから 取引先持株会に加入しております。株式数の 増加は当該持株会における定期買付けによる ものであります。	無
	5,179	5,057		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会・常務会・経営会議等の会議
体において報告されることにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	22	2,264,269	23	2,874,308

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	52,174	8,973	611,784

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の2第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することにより情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,895,374	6,223,102
受取手形及び売掛金	※2 6,660,839	※2 7,718,113
電子記録債権	3,589	3,823
有価証券	700,534	1,193,665
金銭の信託	52,644	55,409
商品及び製品	34,404	24,083
仕掛品	149,793	208,774
貯蔵品	1,424	1,898
前払費用	337,922	365,969
その他	60,735	488,192
貸倒引当金	△1,995	△1,995
流動資産合計	14,895,266	16,281,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	639,969	685,492
減価償却累計額	△330,266	△341,063
建物（純額）	309,703	344,429
工具、器具及び備品	537,131	556,933
減価償却累計額	△367,889	△370,502
工具、器具及び備品（純額）	169,241	186,431
車両運搬具	—	3,091
減価償却累計額	—	△3,091
車両運搬具（純額）	—	0
土地	19,990	19,990
リース資産	29,636	18,624
減価償却累計額	△23,725	△9,926
リース資産（純額）	5,911	8,697
有形固定資産合計	504,846	559,548
無形固定資産		
のれん	452,511	700,796
ソフトウェア	211,008	641,435
その他	13,659	13,028
無形固定資産合計	677,179	1,355,261
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,081,190	※1 4,974,300
敷金及び保証金	745,726	732,368
保険積立金	215,827	147,619
繰延税金資産	928,015	1,237,108
その他	183,663	192,497
貸倒引当金	△103,934	△107,319
投資その他の資産合計	8,050,488	7,176,574
固定資産合計	9,232,514	9,091,384
資産合計	24,127,780	25,372,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,418,345	1,540,203
短期借入金	131,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	296,590	289,586
リース債務	1,459	2,375
未払金	745,380	679,285
未払法人税等	630,619	785,167
未払事業所税	29,705	30,567
未払消費税等	372,891	315,199
賞与引当金	1,148,842	1,287,797
役員賞与引当金	64,195	70,600
受注損失引当金	23,272	9,387
その他	539,697	808,623
流動負債合計	5,401,999	5,858,792
固定負債		
長期借入金	936,250	655,274
長期未払金	460,010	429,788
リース債務	4,959	7,057
役員退職慰労引当金	111,102	14,800
退職給付に係る負債	2,021,580	2,189,290
資産除去債務	78,708	80,033
その他	3,750	—
固定負債合計	3,616,362	3,376,244
負債合計	9,018,361	9,235,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	4,292,277	4,292,000
利益剰余金	9,367,782	10,832,849
自己株式	△1,871,132	△1,871,643
株主資本合計	14,303,803	15,768,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	831,107	411,863
退職給付に係る調整累計額	△44,097	△42,561
その他の包括利益累計額合計	787,009	369,302
新株予約権	16,784	—
非支配株主持分	1,822	—
純資産合計	15,109,419	16,137,384
負債純資産合計	24,127,780	25,372,421

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	33,328,477	35,230,083
売上原価	※1、2 27,020,179	※1、2 28,556,133
売上総利益	6,308,298	6,673,950
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	28,898	32,567
役員報酬及び給料手当	1,285,321	1,405,360
賞与	68,485	72,490
賞与引当金繰入額	116,545	128,701
役員賞与引当金繰入額	64,195	70,600
退職給付費用	35,674	41,476
役員退職慰労引当金繰入額	1,743	5,178
法定福利費	189,340	211,773
採用費	161,551	162,872
交際費	50,840	59,056
地代家賃	175,972	171,286
消耗品費	54,621	68,192
のれん償却額	88,173	102,938
事業税	149,625	167,576
貸倒引当金繰入額	—	3,384
その他	※1 745,534	※1 763,488
販売費及び一般管理費合計	3,216,524	3,466,945
営業利益	3,091,774	3,207,005
営業外収益		
受取利息	94,731	230,672
受取配当金	126,550	114,118
有価証券売却益	212,947	79,285
金銭の信託運用益	1,748	2,764
デリバティブ評価益	—	30,608
助成金収入	11,004	21,484
持分法による投資利益	27,831	23,232
その他	19,943	23,489
営業外収益合計	494,757	525,656
営業外費用		
支払利息	3,890	4,460
有価証券評価損	6,414	21,240
投資顧問料	—	46,167
デリバティブ評価損	49,988	—
自己株式取得費用	21,607	—
新株予約権発行費	8,245	—
その他	4,302	2,185
営業外費用合計	94,447	74,053
経常利益	3,492,084	3,658,607

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	106,665	21,191
関係会社株式売却益	58,405	—
投資有価証券償還益	52,512	32,363
保険解約返戻金	640	20,556
受取補償金	—	11,800
その他	10,949	—
特別利益合計	229,171	85,912
特別損失		
固定資産除却損	※3 32,293	※3 34,125
投資有価証券売却損	43,167	28
投資有価証券評価損	235,288	111,225
創立記念関連費用	65,570	113,576
減損損失	—	※4 16,840
その他	35,967	82,525
特別損失合計	412,286	358,321
税金等調整前当期純利益	3,308,969	3,386,198
法人税、住民税及び事業税	1,093,601	1,208,835
法人税等調整額	12,141	△108,218
法人税等合計	1,105,743	1,100,616
当期純利益	2,203,226	2,285,581
非支配株主に帰属する当期純利益	423	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,202,803	2,285,581

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,203,226	2,285,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	717,968	△419,243
退職給付に係る調整額	11,818	1,536
持分法適用会社に対する持分相当額	△16	—
為替換算調整勘定	△5,263	—
その他の包括利益合計	※1 724,507	※1 △417,707
包括利益	2,927,733	1,867,874
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,927,310	1,867,874
非支配株主に係る包括利益	423	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	3,862,209	7,875,260	△426,442	13,825,902
当期変動額					
剩余金の配当			△640,349		△640,349
親会社株主に帰属する当期純利益			2,202,803		2,202,803
自己株式の取得				△1,797,818	△1,797,818
自己株式の処分		430,068		353,128	783,196
持分法の適用範囲の変動			△69,931		△69,931
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	430,068	1,492,522	△1,444,690	477,900
当期末残高	2,514,875	4,292,277	9,367,782	△1,871,132	14,303,803

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	113,138	5,280	△55,916	62,501	—	1,399	13,889,804
当期変動額							
剩余金の配当							△640,349
親会社株主に帰属する当期純利益							2,202,803
自己株式の取得							△1,797,818
自己株式の処分							783,196
持分法の適用範囲の変動							△69,931
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	717,968	△5,280	11,818	724,507	16,784	423	741,714
当期変動額合計	717,968	△5,280	11,818	724,507	16,784	423	1,219,614
当期末残高	831,107	—	△44,097	787,009	16,784	1,822	15,109,419

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	4,292,277	9,367,782	△1,871,132	14,303,803
当期変動額					
剩余金の配当			△820,514		△820,514
親会社株主に帰属する当期純利益			2,285,581		2,285,581
自己株式の取得				△510	△510
自己株式の処分					—
持分法の適用範囲の変動					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△277			△277
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△277	1,465,066	△510	1,464,278
当期末残高	2,514,875	4,292,000	10,832,849	△1,871,643	15,768,082

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	831,107	—	△44,097	787,009	16,784	1,822	15,109,419
当期変動額							
剩余金の配当							△820,514
親会社株主に帰属する当期純利益							2,285,581
自己株式の取得							△510
自己株式の処分							—
持分法の適用範囲の変動							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							△277
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△419,243	—	1,536	△417,707	△16,784	△1,822	△436,314
当期変動額合計	△419,243	—	1,536	△417,707	△16,784	△1,822	1,027,964
当期末残高	411,863	—	△42,561	369,302	—	—	16,137,384

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,308,969	3,386,198
減価償却費	206,926	194,093
のれん償却額	88,173	102,938
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△244	3,384
賞与引当金の増減額（△は減少）	68,987	108,380
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,605	6,405
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△40,811	△13,884
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△47,423	△108,702
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	100,012	153,410
受取利息及び受取配当金	△221,281	△344,791
支払利息	3,890	4,460
有価証券売却損益（△は益）	△212,947	△79,285
持分法による投資損益（△は益）	△27,831	△23,232
固定資産除却損	32,293	34,125
投資有価証券評価損益（△は益）	235,288	111,225
投資有価証券売却損益（△は益）	△63,498	△21,163
売上債権の増減額（△は増加）	△878,152	△949,218
たな卸資産の増減額（△は増加）	106,644	△45,144
仕入債務の増減額（△は減少）	△18,617	90,211
未払金の増減額（△は減少）	271,605	101,074
長期未払金の増減額（△は減少）	△18,916	△30,222
未払消費税等の増減額（△は減少）	129,290	△56,006
その他	△10,571	△46,309
小計	3,010,182	2,577,949
利息及び配当金の受取額	217,985	351,976
補償金の受取額	—	11,800
利息の支払額	△4,564	△4,298
法人税等の支払額	△1,048,911	△1,112,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,174,690	1,824,708

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,000	△5,601
定期預金の払戻による収入	14,000	7,500
有価証券の取得による支出	△2,508,798	△1,858,607
有価証券の売却による収入	2,778,905	1,007,732
有価証券の償還による収入	30,000	380,000
有形固定資産の取得による支出	△138,365	△188,267
無形固定資産の取得による支出	△84,611	△301,179
投資有価証券の取得による支出	△3,338,014	△1,815,457
投資有価証券の売却による収入	2,510,194	574,461
投資有価証券の償還による収入	500,486	1,191,202
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △38,231	※2 △354,838
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 94,289	※2 20,822
保険積立金の解約による収入	71,000	120,009
その他	△64,228	△15,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	△179,373	△1,238,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△56,000	△91,000
長期借入れによる収入	1,300,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△181,472	△356,310
リース債務の返済による支出	△1,206	△1,504
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△2,100
配当金の支払額	△640,043	△819,998
自己株式の取得による支出	△1,819,652	△510
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	776,866	—
その他	14,868	△16,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	△606,639	△1,278,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	255	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,388,933	△691,669
現金及び現金同等物の期首残高	5,503,941	6,892,874
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,892,874	※1 6,201,204

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社名

クレスコ・イー・ソリューションズ(株)

クレスコワイヤレス(株)

(株)アイオス

クレスコ九州(株)

クレスコ北陸(株)

(株)シースリー

(株)クリエイティブジャパン

(株)メクゼス

(株)エヌシステム

(株)ネクサス

アルス(株)

イーテクノ(株)

(注) 1 当社の連結子会社であった(株)アプリケーションズは、当連結会計年度において(株)アイオスとの吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 当連結会計年度において、アルス(株)及びイーテクノ(株)の株式を取得したことにより、両社を連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

(2) 持分法適用関連会社名

(株)ウエイン

ビュルガーコンサルティング(株)

(株)エー・アイ・エムスタッフ

(3) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)ネクサス及びアルス(株)は決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該決算期の変更が連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

また、持分法適用関連会社のうち、(株)エー・アイ・エムスタッフの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品 移動平均法

b 製品、仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④受注損失引当金

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

①当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の契約

検収基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出しが可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」488,430千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」928,015千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、特別利益の10分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた11,589千円は、「保険解約返戻金」640千円、「その他」10,949千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券の償還による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△34,228千円は、「有価証券の償還による収入」30,000千円、「その他」△64,228千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券（株式）	130,141千円	151,736千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	131,793千円	113,250千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	85,959千円	89,255千円
当期製造費用	6,771千円	5,029千円
計	92,730千円	94,284千円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	23,272千円	9,387千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	25,764千円	11,820千円
工具、器具及び備品	4,238	7,144
ソフトウェア	2,289	14,581
その他	—	579
計	32,293千円	34,125千円

※4 減損損失

当社企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	金額
クレスコ九州㈱ (福岡県福岡市博多区)	ソフトウェア開発事業	のれん	16,840千円

当社企業グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

のれんについては、当社の連結子会社であるクレスコ九州㈱が事業譲受時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失16,840千円を特別損失として計上しました。

なお、のれんの回収可能価額は、使用価値をゼロとして測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	861,132千円	△695,783千円
組替調整額	175,779	91,512
税効果調整前	1,036,912千円	△604,271千円
税効果額	△318,943	185,027
その他有価証券評価差額金	717,968千円	△419,243千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△11,383千円	△14,299千円
組替調整額	28,418	16,514
税効果調整前	17,034千円	2,214千円
税効果額	△5,216	△677
退職給付に係る調整額	11,818千円	1,536千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△16千円	一千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△91千円	一千円
組替調整額	△7,480	—
税効果調整前	△7,572千円	一千円
税効果額	2,308	—
為替換算調整勘定	△5,263千円	一千円
その他の包括利益合計	724,507千円	417,707千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	—	—	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	659,413	600,333	200,000	1,059,746

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

2017年6月26日開催の取締役会決議に基づく公開買付けによる増加	600,000株
単元未満株式の買取りによる増加	333株
新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少	200,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第4回新株予約権(2017年12月28日発行)	普通株式	—	200,000	200,000	—
	第5回新株予約権(2017年12月28日発行)	普通株式	—	200,000	—	200,000
	第6回新株予約権(2017年12月28日発行)	普通株式	—	200,000	—	200,000
合計			—	600,000	200,000	400,000
						16,784

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

第4回新株予約権の発行による増加	200,000株
第5回新株予約権の発行による増加	200,000株
第6回新株予約権の発行による増加	200,000株
第4回新株予約権の権利行使による減少	200,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	328,877	29.00	2017年3月31日	2017年6月19日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	311,472	29.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	470,430	43.00	2018年3月31日	2018年6月18日

(注) 1株当たり配当額には、創立30周年記念配当10.00円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	—	—	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,059,746	166	—	1,059,912

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

166株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第5回新株予約権 (2017年12月28日発行)	普通株式	200,000	—	200,000	—
	第6回新株予約権 (2017年12月28日発行)	普通株式	200,000	—	200,000	—
合計			400,000	—	400,000	—

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

第5回新株予約権の取得及び消却による減少

200,000株

第6回新株予約権の取得及び消却による減少

200,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会(注)	普通株式	470,430	43.00	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	350,083	32.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1株当たり配当額には、創立30周年記念配当10.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	371,962	34.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	6,895,374千円	6,223,102千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,500	△21,897
現金及び現金同等物	6,892,874千円	6,201,204千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに㈱アプリケーションズ及び㈱ネクサスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

㈱アプリケーションズ

流動資産	147,152千円
固定資産	31,488千円
のれん	21,138千円
流動負債	△37,940千円
固定負債	△46,086千円
株式の取得価額	115,752千円
現金及び現金同等物	△77,520千円
差引：取得のための支出 (△は収入)	38,231千円

㈱ネクサス

流動資産	489,466千円
固定資産	202,591千円
のれん	33,761千円
流動負債	△188,935千円
固定負債	△250,885千円
株式の取得価額	286,000千円
現金及び現金同等物	△380,289千円
差引：取得のための支出 (△は収入)	△94,289千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにアルス㈱及びイーテクノ㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

アルス㈱

流動資産	449,885千円
固定資産	21,139千円
のれん	326,195千円
流動負債	△104,820千円
固定負債	△12,400千円
株式の取得価額	680,000千円
現金及び現金同等物	△325,161千円
差引：取得のための支出 (△は収入)	354,838千円

イーテクノ㈱

流動資産	140,076千円
固定資産	4,984千円
のれん	41,868千円
流動負債	△48,633千円
固定負債	△38,290千円
株式の取得価額	100,006千円
現金及び現金同等物	△120,828千円
差引：取得のための支出（△は収入）	△20,822千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	6,840千円	28,912千円
1年超	45,030	45,547
合計	51,870千円	74,460千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券及び金銭の信託は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

②市場リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券及び金銭の信託について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券及び金銭の信託については定期的に時価の把握を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、18.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,895,374	6,895,374	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	6,660,839 △1,995 6,658,844		
(3) 電子記録債権	3,589	3,589	—
(4) 有価証券及び 投資有価証券 ① 売買目的有価証券	184,614	184,614	—
② その他有価証券	5,609,216	5,609,216	—
(5) 金銭の信託	52,644	52,644	—
資産計	19,404,283	19,404,283	—
(1) 買掛金	1,418,345	1,418,345	—
(2) 短期借入金	131,000	131,000	—
(3) 長期借入金	1,232,840	1,230,033	△2,806
(4) リース債務	6,419	6,357	△61
(5) 長期未払金	460,010	452,953	△7,057
負債計	3,248,616	3,238,689	△9,926

(※) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,223,102	6,223,102	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※）	7,718,113 △1,995	7,716,118	—
(3) 電子記録債権	3,823	3,823	—
(4) 有価証券及び 投資有価証券	215,411 ② その他有価証券 5,323,470	215,411 5,323,470	—
(5) 金銭の信託	55,409	55,409	—
資産計	19,537,335	19,537,335	—
(1) 買掛金	1,540,203	1,540,203	—
(2) 短期借入金	40,000	40,000	—
(3) 長期借入金	944,860	942,655	△2,204
(4) リース債務	9,432	9,352	△80
(5) 長期未払金	429,788	424,455	△5,332
負債計	2,964,284	2,956,667	△7,616

(※) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

これらの時価は、金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	987,894	292,643
非上場債券	—	336,439

上記非上場株式等及び非上場債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式等について189,325千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等について6,453千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,895,374	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,660,839	—	—	—
電子記録債権	3,589	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	—	68,698	102,914	54,980
(2) その他	515,920	624,442	376,853	—
合計	14,075,723	693,140	479,767	54,980

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,223,102	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,718,113	—	—	—
電子記録債権	3,823	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	—	10,000	107,187	57,435
(2) その他	978,254	839,583	130,615	—
合計	14,923,292	849,583	237,802	57,435

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	131,000	—	—	—	—	—
長期借入金	296,590	286,250	260,000	260,000	130,000	—
リース債務	1,459	1,399	1,146	965	965	482
合計	429,049	287,649	261,146	260,965	130,965	482

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	—	—	—	—	—
長期借入金	289,586	263,336	261,938	130,000	—	—
リース債務	2,375	2,122	1,941	1,941	1,052	—
合計	331,961	265,458	263,879	131,941	1,052	—

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2018年3月31日	2019年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△6,414千円	△21,240千円

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が 取得原価を超 えるもの	(1) 株式	2,349,960	964,680	1,385,279
	(2) 債券 ①社債	107,985	87,958	20,026
	②その他	—	—	—
	(3) その他	573,901	544,912	28,988
	小計	3,031,846	1,597,551	1,434,295
連結貸借対照 表計上額が 取得原価を超 えないもの	(1) 株式	859,923	967,548	△107,625
	(2) 債券 ①社債	112,914	114,091	△1,176
	②その他	700,693	770,000	△69,307
	(3) その他	903,838	1,006,118	△102,279
	小計	2,577,370	2,857,758	△280,388
	合計	5,609,216	4,455,309	1,153,907

当連結会計年度(2019年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が 取得原価を超 えるもの	(1) 株式	1,265,697	444,109	821,588
	(2) 債券 ①社債	164,622	153,911	10,711
	②その他	391,325	380,000	11,325
	(3) その他	543,474	502,315	41,159
	小計	2,365,120	1,480,336	884,784
連結貸借対照 表計上額が 取得原価を超 えないもの	(1) 株式	1,263,435	1,522,525	△259,089
	(2) 債券 ①社債	10,000	10,000	—
	②その他	529,324	580,000	△50,675
	(3) その他	1,155,589	1,255,137	△99,547
	小計	2,958,350	3,367,663	△409,312
	合計	5,323,470	4,847,999	475,471

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,487,401	74,145	36,841
(2) その他	1,022,945	32,519	6,325
合計	2,510,346	106,665	43,167

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	772,111	21,190	—
(2) その他	1,345	0	28
合計	773,456	21,191	28

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について235,288千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について111,225千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券について、個々の銘柄の連結会計年度末における時価が帳簿価額に比べて50%以上下落したもの及び下落率が30%～50%で一年以内に回復する見込みがないものについて減損処理を行うことにしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	期限前償還条項付円建て 他社株式連動債	570,000	190,000	525,312	△44,688
	期限前償還条項付円建て 他社株式償還可能債	100,000	100,000	94,700	△5,300
	期限前償還条項付米ドル 建て他社株式償還可能債	—	—	—	—
合計		670,000	290,000	620,012	△49,988

- (注) 1 上記債券はデリバティブが組込まれた複合金融商品であり、その他有価証券として保有しております。
 2 契約金額等には、当該複合金融商品（債券）の額面金額を記載しております。
 3 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 4 組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、各複合金融商品全体を時価評価し、評価損益は当連結会計年度の損益として処理しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	期限前償還条項付円建て 他社株式連動債	760,000	190,000	760,179	179
	期限前償還条項付円建て 他社株式償還可能債	100,000	100,000	83,840	△16,160
	期限前償還条項付米ドル 建て他社株式償還可能債	111,060	—	107,660	△3,399
合計		971,060	290,000	951,680	△19,379

- (注) 1 上記債券はデリバティブが組込まれた複合金融商品であり、その他有価証券として保有しております。
 2 契約金額等には、当該複合金融商品（債券）の額面金額を記載しております。
 3 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 4 組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、各複合金融商品全体を時価評価し、評価損益は当連結会計年度の損益として処理しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社において採用している退職給付制度の概要は、次のとおりであります。

当社	退職一時金制度、確定拠出年金制度
クレスコ・イー・ソリューション㈱	退職一時金制度、確定拠出年金制度
㈱アイオス	退職一時金制度、確定拠出年金制度
クレスコ九州㈱	退職一時金制度
クレスコ北陸㈱	確定拠出年金制度
㈱シースリー	退職一時金制度
㈱クリエイティブジャパン	退職一時金制度
㈱メクゼス	退職一時金制度（ただし、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度を利用してしております。）、確定拠出年金制度
㈱エヌシステム	退職一時金制度（ただし、退職一時金制度の枠内で特定退職金共済制度を利用してております。）
㈱ネクサス	退職一時金制度
アルス㈱	中小企業退職金共済制度
イーテクノ㈱	中小企業退職金共済制度

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(追加情報)

当社の連結子会社であるクレスコ・イー・ソリューション㈱は、当連結会計年度において退職一時金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、㈱メクゼスは当連結会計年度において確定拠出年金制度を導入しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ10,542千円減少しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,185,677千円	1,277,547千円
勤務費用	115,149	122,943
利息費用	4,861	4,599
数理計算上の差異の発生額	11,383	14,299
退職給付の支払額	△39,523	△44,713
退職給付債務の期末残高	1,277,547千円	1,374,675千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	580,175千円	744,033千円
新規連結に伴う増加額	141,526	—
退職給付費用	118,256	152,761
退職給付の支払額	△78,417	△60,158
制度への拠出額	△20,313	△22,020
その他	2,805	—
退職給付に係る負債の期末残高	744,033千円	814,615千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,021,580千円	2,189,290千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,021,580千円	2,189,290千円
退職給付に係る負債	2,021,580千円	2,189,290千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,021,580千円	2,189,290千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	115,149千円	122,943千円
利息費用	4,861	4,599
数理計算上の差異の費用処理額	28,418	16,514
簡便法で計算した退職給付費用	118,256	152,761
確定給付制度に係る退職給付費用	266,684千円	296,817千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	17,034千円	2,214千円
合計	17,034千円	2,214千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△63,559千円	△61,345千円
合計	△63,559千円	△61,345千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127,114千円、当連結会計年度140,267千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	351,877千円	394,323千円
賞与引当金に係る法定福利費	50,181〃	57,116〃
未払事業税	50,773〃	62,306〃
長期未払金（役員退職慰労金）	142,839〃	128,116〃
役員退職慰労引当金	34,158〃	4,531〃
一括償却資産	9,775〃	8,199〃
退職給付に係る負債	619,007〃	670,360〃
会員権評価損	17,152〃	17,502〃
資産除去債務	24,100〃	24,505〃
投資有価証券評価損	139,183〃	173,240〃
税務上の繰越欠損金(注)	221,726〃	187,443〃
その他	84,955〃	103,898〃
繰延税金資産小計	1,745,732千円	1,831,545千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—〃	△187,443〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—〃	△214,117〃
評価性引当額小計	△435,401〃	△401,561〃
繰延税金資産合計	1,310,331千円	1,429,984千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△368,632千円	△183,604千円
建物（資産除去債務）	△8,935〃	△9,102〃
その他	△4,747〃	△168〃
繰延税金負債合計	△382,316千円	△192,875千円
繰延税金資産純額	928,015千円	1,237,108千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	7,695	8,778	4,810	62,593	103,565	187,443千円
評価性引当額	—	△7,695	△8,778	△4,810	△62,593	△103,565	△187,443〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	0.9
役員報酬損金不算入	0.6	0.6
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額の増減	1.5	△1.3
受取配当金の益金不算入	△1.5	△1.7
連結子会社からの受取配当金消去	1.4	1.6
のれん償却額	0.8	0.8
所得拡大促進税制による法人税特別 控除額	△1.9	△0.2
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	32.5%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. アルス(株)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アルス(株)

事業の内容 コンピュータ・ソフトウェアの設計・開発、人事・給与・ワークフロー関連のパッケージソフトウェア開発、業務コンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

今後、更に需要が見込まれるパッケージソフトウェア開発事業を取り込むことにより、当社企業グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと考えられるため。

③ 企業結合日

2018年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてアルス(株)の株式を取得したため。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	680,000千円
取得原価	680,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザリー報酬 29,329千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額
326,195千円
- ② 発生原因
アルス㈱の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間
10年間の定額法による償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	449,885千円
固定資産	21,139千円
資産合計	471,025千円
流動負債	104,820千円
固定負債	12,400千円
負債合計	117,220千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	281,089千円
営業利益	33,541千円
経常利益	39,652千円
税金等調整前当期純利益	39,686千円
親会社株主に帰属する当期純利益	26,174千円
1株当たり当期純利益	2.39円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. イーテクノ㈱

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 イーテクノ㈱

事業の内容 Webシステムの設計・開発、組込み型ソフトウェアの設計・開発

② 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である㈱アイオスの①人材の補強、②事業領域の拡大に寄与するとともに、両者が補完し合うことによって生み出されるシナジー効果により、当社企業グループの企業価値の更なる向上に資するものと考えられるため。

③ 企業結合日

2018年11月 1 日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である㈱アイオスが現金を対価としてイーテクノ㈱の株式を取得したため。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年11月 1 日から2019年 3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	100,006千円
取得原価	100,006千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザリー報酬	2,663千円
-------------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

41,868千円

② 発生原因

イーテクノ㈱の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 債却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	140,076千円
固定資産	4,984千円
資産合計	145,060千円
流動負債	48,633千円
固定負債	38,290千円
負債合計	86,923千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	100,588千円
営業利益	12,001千円
経常利益	11,814千円
税金等調整前当期純利益	11,814千円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,824千円
1株当たり当期純利益	0.72円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 連結子会社間の合併

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称 (株)アイオス(当社の連結子会社)

事業の内容 コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング、情報通信機器設備及び付属品に関する設計、開発、製造

被結合企業(消滅会社)

名称 (株)アプリケーションズ(当社の連結子会社)

事業の内容 情報システムの受託開発及び保守、スマートフォンアプリケーション開発、Webサイトデザイン・製作、パッケージソフト開発及び販売、SaaSクラウドサービス

- ② 企業結合日

2018年4月1日

- ③ 企業結合の法的形式

(株)アイオスを存続会社とし、(株)アプリケーションズを消滅会社とする吸収合併

- ④ 結合後企業の名称

(株)アイオス

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

(株)アイオスは、1989年の創業以来、金融機関、製造業、公共機関、社会インフラなど、業界インフラ構築、アプリケーション開発及び保守を主力事業としております。

2017年10月には、喫緊の課題（①受注力の向上、②技術力の底上げ、③人材の補強、④事業領域の拡大）を克服すべく、(株)アプリケーションズを子会社化いたしました。今回の統合は、事業の一元化を通して、開発体制及び顧客基盤を強化するとともに、抜本的な効率化と事業改革のスピード化を実現し、企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 連結子会社間の事業譲渡

(1) 取引の概要

- ① 連結子会社間の事業譲渡

当社の連結子会社である(株)アイオスが、2018年4月1日付で当社の連結子会社である(株)メクゼスに、同社の関西営業所を事業譲渡いたしました。

- ② 企業結合日

2018年4月1日

- ③ 企業結合の法的形式

(株)アイオスを譲渡会社、(株)メクゼスを譲受会社とする事業譲渡

- ④ 結合後企業の名称

変更ありません。

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

当社企業グループでは、関西地区の事業については、(株)アイオスの関西営業所と(株)メクゼスの2拠点を中心に展開してまいりましたが、事業の一元化を通して、開発効率を高めるとともに、戦力の集中を図ることで、より付加価値の高いサービスをお客様に提供することが可能になる、と判断し、統合することといたしました。両社の強みを統合するとともに、重複機能も統合し、経営の効率化を促進いたします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 (株)メクゼス(当社の連結子会社)

事業の内容 コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング、システムインテグレーション、Webデザイン

- ② 企業結合日

2018年4月24日

- ③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

- ④ 結合後企業の名称

変更ありません。

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

100%連結子会社化することにより、更なるグループシナジーを発揮するために株式を追加取得しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,100千円
取得原価		2,100千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

277千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	55,968千円	78,708千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,508	—
時の経過による調整額	1,232	1,325
期末残高	78,708千円	80,033千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがいまして、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ソフトウェア開発」及び「組込型ソフトウェア開発」を報告セグメントとしております。

2つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主要商品又は役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込ソフトウェア開発

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	ソフトウェア開発事業	組込型ソフトウェア開発事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,724,736	5,458,221	33,182,958	145,519	33,328,477	—	33,328,477
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,523	—	10,523	8,979	19,502	△19,502	—
計	27,735,260	5,458,221	33,193,481	154,498	33,347,980	△19,502	33,328,477
セグメント利益	3,431,643	905,912	4,337,556	11,627	4,349,183	△1,257,409	3,091,774
セグメント資産	10,569,237	2,608,894	13,178,132	119,727	13,297,859	10,829,920	24,127,780
その他の項目							
減価償却費	141,475	27,195	168,671	1,700	170,371	36,555	206,926
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	191,562	20,787	212,350	1,789	214,140	23,590	237,730

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品・製品販売事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,257,409千円には、セグメント間取引消去10,235千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,267,645千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,829,920千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23,590千円は、本社管理部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ソフトウェ ア開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,898,044	6,285,257	35,183,302	46,781	35,230,083	—	35,230,083
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,905	—	10,905	8,091	18,996	△18,996	—
計	28,908,950	6,285,257	35,194,207	54,872	35,249,080	△18,996	35,230,083
セグメント利益	3,254,310	1,146,571	4,400,882	4,480	4,405,362	△1,198,357	3,207,005
セグメント資産	11,983,180	3,110,607	15,093,788	60,879	15,154,668	10,217,753	25,372,421
その他の項目							
減価償却費	140,392	22,613	163,005	569	163,575	30,518	194,093
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	538,441	106,084	644,525	3,750	648,276	64,311	712,587

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品・製品販売事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,198,357千円には、セグメント間取引消去7,573千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,205,930千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,217,753千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額64,311千円は、本社管理部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム(株)	4,697,689	ソフトウェア開発事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム(株)	4,714,620	ソフトウェア開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
減損損失	16,840	—	16,840	—	—	16,840

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
当期償却額	76,371	11,801	88,173	—	—	88,173
当期末残高	452,511	—	452,511	—	—	452,511

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
当期償却額	102,938	—	102,938	—	—	102,938
当期末残高	700,796	—	700,796	—	—	700,796

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者 が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)イワサキコー ポレーション (注) 1	神奈川県 横浜市 中区	20,000	有価証券の保 有及び運用等	(被所有) 直接 26.02	自己株式の 取得	自己株式の 取得 (注) 2	1,796,400	—	—

(注) 1 (有)イワサキコーポレーションは、当社の代表取締役会長である岩崎俊雄及びその近親者が議決権のすべてを所有している会社であり、当社の主要株主にも該当しております。

2 当社は、2017年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、(有)イワサキコーポレーションが保有する当社普通株式600,000株を1株当たり金2,994円にて、公開買付けの方法により取得しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,379.38円	1,475.07円
1株当たり当期純利益	200.25円	208.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	199.97円	一円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,202,803	2,285,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,202,803	2,285,581
普通株式の期中平均株式数(株)	11,000,061	10,940,169
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	15,531	—
(うち新株予約権(株))	(15,531)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	第5回新株予約権 2,000個 (普通株式 200,000株) 発行日 2017年12月28日 第6回新株予約権 2,000個 (普通株式 200,000株) 発行日 2017年12月28日	第5回新株予約権 2,000個 (普通株式 200,000株) 発行日 2017年12月28日 第6回新株予約権 2,000個 (普通株式 200,000株) 発行日 2017年12月28日 これらの新株予約権の全部 について、2018年10月10日付 で取得及び消却を行っております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,109,419	16,137,384
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	18,606	—
(うち新株予約権(千円))	(16,784)	(—)
(うち非支配株主持分(千円))	(1,822)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,090,812	16,137,384
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	10,940,254	10,940,088

(重要な後発事象)

1. 連結子会社の吸収合併

当社は、2019年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で、連結子会社であるクレスコ九州㈱を吸収合併しております。

(1) 合併の目的

事業の拡大・成長、人材の活用及び企業グループ運営の効率化を図ることを目的に、当社を存続会社として、クレスコ九州㈱を吸収合併することといたしました。クレスコグループは今後も経営資源の「選択と集中」を図り、更なる成長にチャレンジしてまいります。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

- ・合併契約取締役会決議日：2019年1月28日
- ・合併契約締結日：2019年1月28日
- ・合併期日（効力発生日）：2019年4月1日

(注) 本合併は、当社においては、会社法第796条第2項に基づく簡易合併、クレスコ九州㈱においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併に該当するため、それぞれの合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

②合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、クレスコ九州㈱は解散となります。

③合併に係る割当ての内容

当社は、クレスコ九州㈱の全株式を所有しているため、本合併による株式その他の金銭などの割当てはありません。

④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債

該当事項はありません。

⑤当事会社の概要

(存続会社)

商号	株式会社クレスコ
代表者	代表取締役 社長執行役員 根元 浩幸
所在地	東京都港区港南2丁目15番1号
設立年月日	1988年4月
資本金	2,514,875千円
決算期	3月31日
事業の内容	情報システムに関する ・コンサルティング及びソリューションサービス業務 ・設計、開発業務 ・運用管理、保守業務 ・調査、分析、評価及び技術支援業務

(消滅会社)

商号	クレスコ九州株式会社
代表者	代表取締役社長 三重野 孝志
所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目7番22号
設立年月日	2005年9月
資本金	50,000千円
決算期	3月31日
事業の内容	・コンピューターによる情報処理の受託及び請負 ・コンピューターに関するソフトウェアの企画、設計、開発、保守 ・コンピューターのソフトウェア及びハードウェア並びに周辺機器の販売

2. 謙渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、謙渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2019年6月21日開催の第31回定期株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、承認されております。

(1) 本制度の目的

本制度は、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年30,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と謙渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「謙渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む謙渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

なお、謙渡制限期間については、20年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間としております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	131,000	40,000	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	296,590	289,586	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,459	2,375	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	936,250	655,274	0.35	2020年4月10日～ 2022年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,959	7,057	—	2020年4月4日～ 2023年10月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,370,259	994,292	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	263,336	261,938	130,000	—
リース債務	2,122	1,941	1,941	1,052

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,113,014	17,041,403	25,828,134	35,230,083
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	623,754	1,603,462	2,485,006	3,386,198
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	413,920	1,076,398	1,673,676	2,285,581
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	37.83	98.39	152.98	208.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	37.83	60.55	54.60	55.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,720,289	3,050,552
受取手形	※2 644,709	※2 620,990
売掛金	※1 3,918,481	※1 4,200,727
有価証券	700,534	1,193,665
金銭の信託	52,644	55,409
仕掛品	99,479	83,987
未収入金	※1 28,569	※1 425,297
その他	※1 387,344	※1 377,506
流動資産合計	9,552,053	10,008,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	229,891	224,630
工具、器具及び備品	173,858	146,188
有形固定資産合計	403,750	370,819
無形固定資産		
ソフトウエア	144,894	559,955
その他	8,674	8,674
無形固定資産合計	153,569	568,629
投資その他の資産		
投資有価証券	5,857,161	4,732,715
関係会社株式	3,226,764	3,934,858
繰延税金資産	464,042	721,436
敷金及び保証金	487,812	500,047
保険積立金	109,003	123,541
その他	154,263	157,364
貸倒引当金	△102,425	△102,425
投資その他の資産合計	10,196,623	10,067,537
固定資産合計	10,753,942	11,006,986
資産合計	20,305,996	21,015,124

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 850,913	※1 769,694
関係会社短期借入金	1,300,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	295,000	286,250
未払金	※1 546,343	※1 378,204
未払費用	157,502	161,987
未払法人税等	402,960	490,445
未払事業所税	21,571	21,691
未払消費税等	167,287	165,862
預り金	48,730	50,705
賞与引当金	612,531	653,842
役員賞与引当金	32,200	27,600
受注損失引当金	23,272	9,387
その他	39,913	283,461
流動負債合計	4,498,227	4,799,132
固定負債		
長期借入金	936,250	650,000
長期未払金	403,600	403,600
退職給付引当金	1,213,987	1,313,329
資産除去債務	60,923	61,974
その他	3,750	—
固定負債合計	2,618,510	2,428,904
負債合計	7,116,738	7,228,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金		
資本準備金	2,998,808	2,998,808
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	1,312,131	1,312,131
資本剰余金合計	4,310,939	4,310,939
利益剰余金		
利益準備金	78,289	78,289
その他利益剰余金		
別途積立金	2,410,000	2,410,000
繙越利益剰余金	4,899,274	5,932,903
利益剰余金合計	7,387,564	8,421,192
自己株式	△1,871,132	△1,871,643
株主資本合計	12,342,246	13,375,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	830,227	411,723
評価・換算差額等合計	830,227	411,723
新株予約権	16,784	—
純資産合計	13,189,257	13,787,087
負債純資産合計	20,305,996	21,015,124

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 21,198,021	※1 20,925,104
売上原価	※1 17,317,660	※1 16,985,048
売上総利益	3,880,361	3,940,055
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,726,562	※1,※2 1,733,549
営業利益	2,153,798	2,206,506
営業外収益		
受取利息	※1 1,019	※1 1,442
有価証券利息	93,958	229,757
受取配当金	※1 273,083	※1 280,417
有価証券売却益	212,947	79,285
金銭の信託運用益	1,748	2,764
デリバティブ評価益	—	30,608
その他	14,365	16,511
営業外収益合計	597,122	640,788
営業外費用		
支払利息	※1 15,977	※1 18,845
有価証券評価損	6,414	21,240
デリバティブ評価損	49,988	—
自己株式取得費用	21,607	—
新株予約権発行費	8,245	—
投資顧問料	—	46,167
その他	3,563	1,514
営業外費用合計	105,795	87,767
経常利益	2,645,126	2,759,527
特別利益		
投資有価証券売却益	106,665	21,191
投資有価証券償還益	52,512	32,363
関係会社株式売却益	78,840	—
保険解約返戻金	—	11,298
特別利益合計	238,017	64,853
特別損失		
固定資産除却損	※3 16,176	※3 20,473
投資有価証券売却損	43,167	28
投資有価証券償還損	3,892	1,450
投資有価証券評価損	235,288	108,147
創立記念関連費用	48,024	76,606
その他	16,190	—
特別損失合計	362,739	206,704
税引前当期純利益	2,520,403	2,617,676
法人税、住民税及び事業税	736,334	836,225
法人税等調整額	20,078	△72,692
法人税等合計	756,413	763,532
当期純利益	1,763,990	1,854,143

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剩余金		利益剩余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式処分差益		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,514,875	2,998,808	882,063	78,289	2,410,000	3,775,634
当期変動額						
剩余金の配当						△640,349
当期純利益						1,763,990
自己株式の取得						
自己株式の処分			430,068			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	430,068	—	—	1,123,640
当期末残高	2,514,875	2,998,808	1,312,131	78,289	2,410,000	4,899,274

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△426,442	12,233,227	106,488	106,488	—	12,339,715
当期変動額						
剩余金の配当		△640,349				△640,349
当期純利益		1,763,990				1,763,990
自己株式の取得	△1,797,818	△1,797,818				△1,797,818
自己株式の処分	353,128	783,196				783,196
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			723,739	723,739	16,784	740,523
当期変動額合計	△1,444,690	109,018	723,739	723,739	16,784	849,541
当期末残高	△1,871,132	12,342,246	830,227	830,227	16,784	13,189,257

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式処分差益		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,514,875	2,998,808	1,312,131	78,289	2,410,000	4,899,274
当期変動額						
剩余金の配当						△820,514
当期純利益						1,854,143
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,033,628
当期末残高	2,514,875	2,998,808	1,312,131	78,289	2,410,000	5,932,903

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,871,132	12,342,246	830,227	830,227	16,784	13,189,257
当期変動額						
剩余金の配当		△820,514				△820,514
当期純利益		1,854,143				1,854,143
自己株式の取得	△510	△510				△510
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△418,503	△418,503	△16,784	△435,287
当期変動額合計	△510	1,033,117	△418,503	△418,503	△16,784	597,830
当期末残高	△1,871,643	13,375,364	411,723	411,723	—	13,787,087

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約

検収基準

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」273,153千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」464,042千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	170,913千円	173,368千円
短期金銭債務	127,574千円	91,527千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	131,793千円	113,250千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	22,960千円	46,188千円
営業費用	1,007,606千円	842,042千円
営業外収益	154,624千円	176,216千円
営業外費用	12,989千円	14,994千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬及び給料手当	671,315千円	707,875千円
賞与引当金繰入額	59,901千円	71,224千円
役員賞与引当金繰入額	32,200千円	27,600千円
減価償却費	43,703千円	39,755千円
退職給付費用	28,528千円	29,343千円

おおよその割合

販売費	13%	13%
一般管理費	87%	87%

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	10,034千円	一千円
工具、器具及び備品	3,852	5,891
ソフトウエア	2,289	14,581
計	16,176千円	20,473千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	3,175,371	3,883,465
関連会社株式	51,393	51,393
計	3,226,764	3,934,858

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	187,557千円	200,206千円
賞与引当金に係る法定福利費	24,571 リ	26,322 リ
未払事業税	32,946 リ	39,068 リ
長期未払金（役員退職慰労金）	123,582 リ	123,582 リ
一括償却資産	8,601 リ	6,492 リ
退職給付引当金	371,722 リ	402,141 リ
会員権評価損	14,757 リ	14,439 リ
資産除去債務	18,654 リ	18,976 リ
投資有価証券評価損	133,695 リ	166,810 リ
関係会社株式評価損	67,984 リ	67,984 リ
その他	62,057 リ	53,242 リ
繰延税金資産小計	1,046,131千円	1,119,267千円
評価性引当額	△206,743 リ	△208,085 リ
繰延税金資産合計	839,388千円	911,182千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△366,410千円	△181,709千円
建物（資産除去債務）	△8,935 リ	△8,037 リ
繰延税金負債合計	△375,346千円	△189,746千円
繰延税金資産純額	464,042千円	721,436千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社の吸収合併

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 謙渡制限付株式報酬制度の導入

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	229,891	21,742	—	27,003	224,630	258,255
	工具、器具及び備品	173,858	30,921	5,891	52,699	146,188	245,874
	リース資産	—	—	—	—	—	3,312
	計	403,750	52,664	5,891	79,703	370,819	507,442
無形固定資産	ソフトウェア	144,894	487,484	14,581	57,842	559,955	—
	その他	8,674	—	—	—	8,674	—
	計	153,569	487,484	14,581	57,842	568,629	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社及び事業所の改裝に伴う内部造作工事等	21,742千円
工具、器具及び備品	本社の改裝に伴う機器の購入等	16,884千円
ソフトウェア	本社における社内基幹システムの構築費用等	467,291千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102,425	—	—	102,425
賞与引当金	612,531	653,842	612,531	653,842
役員賞与引当金	32,200	27,600	32,200	27,600
受注損失引当金	23,272	9,387	23,272	9,387

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当の基準日 毎年3月31日 中間配当の基準日 每年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行㈱
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第30期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第28期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2018年7月3日関東財務局長に提出。

事業年度 第29期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2018年7月3日関東財務局長に提出。

事業年度 第30期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年7月3日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第30期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月18日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第31期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月7日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝	金	正	典	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	康	行	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレスコの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クレスコが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝 金 正 典 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 木 康 行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。